

# 第13回通常総会議案書

日 時 令和6年6月11日(火) 午後3時

会 場 宇都宮市本町5-12

「宇都宮東武ホテルグランデ」



公益社団法人 宇都宮法人会



## 第 1 3 回 通常 総会 次第

- 1 開 会
- 2 来 賓 紹 介
- 3 会 長 挨 拶
- 4 議 長 選 出
- 5 議事録署名人選出
- 6 議 事
  - 報告 i. 令和 6 年度事業計画
  - ii. 令和 6 年度収支予算
  - iii. 税制改正アンケート実施状況報告
  
  - 議案 第一号議案 令和 5 年度事業報告並びに収支決算報告承認の件
  - 第二号議案 役員の一部変更承認の件
- 7 法人会功労者感謝状贈呈
- 8 宇都宮税務署長感謝状贈呈
- 9 来 賓 祝 辞
- 1 0 閉 会



# 報告 i .令和6年度事業計画

## 令和6年度事業計画 (自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日)

### I 活動の基本方針

当法人会は、「良き経営者をめざすものの団体」として「理想とする法人会像（あるべき姿）」、「理念」、「行動規範」に則り会員企業経営者の資質の向上、納税意識の向上並びに地域社会への貢献を図り、もって公益社団法人としての使命を達成するため、事業計画に基づき積極的に事業活動を展開する。

事業の実施にあたっては、「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に注力するとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、以下の事業計画に掲げる諸施策に取り組むこととする。

### II 主な事業計画

#### 1. 内部体制の整備(総務委員会)

公益法人指導監督基準に則った会の適正な運営を行うための諸施策を推進すると共に、委員会・支部・部会等の事業活動が円滑に実施されるよう財政面の調整を行う。

また、会財政の健全化、会運営の業務の効率化やデジタル化への検討・諸施策を講じる。

#### 2. 組織の充実・強化(組織委員会)

法人会活動を充実させるためには、組織の基盤強化が重要であることから会員数の維持・増加を図るための諸施策を実施する。

本年度も「会員増強月間」、「退会防止月間」を設定し、関係機関とも連携しながら、役員の率先した参画や指導により新規会員募集の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

#### 3. 各種研修会・講演会の開催(研修委員会)

税知識の一層の普及・啓発に努めることとし、会員企業を含めた多数の市民を対象に、税務に関する幅広い知識の普及、税務コンプライアンスの向上、及び経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催する。そのほか、政治・経済学者、ジャーナリスト等による社会情勢等に即したテーマの講演会(時局講演会)を開催する。

また、地域社会の活性化等を目的に会員及び一般市民を対象に、税理士会宇都宮支部との共催による講演会(秋季講演会)を開催する。

#### 4. 税制に関する研究と要望(税制委員会)

今年度も税制改正に関するアンケート調査を実施し、会員企業等から国税及び地方税に関する意見・要望を収集し、その結果を取りまとめて県法連を通じて全法連へ報告する。

また、全法連作成の税制改正提言書を基に、宇都宮市長、宇都宮市議会正副議長、及び関係官庁に向けて提言していく活動を県連・全法連と連携して進めていく。

## 5. 広報活動の推進(広報委員会)

会員及び一般企業等に対し、広報誌「宮びと」及びホームページを通じて、会活動、税務関係情報等を周知するとともに、広報誌とホームページとの連動、連携を図り、法人会の知名度の向上、会員増強のための広報など、対外広報活動を積極的に推進する。

また、ホームページ内容の充実と適時の更新を図り、速報性と詳細性を活かし、より一層の活用を図る。

さらに、添付書面も含めたe-Tax の利用促進、キャッシュレス納付の利用拡大等の諸広報に務める。

具体的には、以下の活動を行う。

- (1) 広報誌「宮びと」を年4回発行
- (2) 税務当局、税理士会及び各種団体と連携し、情報を掲載
- (3) 不特定多数の一般市民の閲覧に資するため、広報誌の公的機関等への配布
- (4) 会の認知度を高める対外広報の推進
- (5) ホームページで会活動の広報
- (6) ホームページの会員紹介サイトの拡充

## 6. 福利厚生制度の推進(厚生委員会)

「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、引き続き「Challenge100」キャンペーンを実施し、広く会員企業への普及推進を図り事務手数料増加を目指して取り組む。

また、ビジネスガードが40周年を迎えて行う施策及びキャンペーンを支援するほか、各社独自の施策に協力する。

さらに、加入率に着目した事業を実施するなどして、以下の目標の達成を目指し、栃木県連を牽引する。

(福利厚生制度の目標)

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ・大型総合保障制度役員加入率  | 75%以上 |
| ・ビジネスガード役員加入率   | 75%以上 |
| ・がん、医療保険制度役員加入率 | 75%以上 |

その他、会員企業の健康管理に寄与するため、指定病院等にて、生活習慣病予防健診及び人間ドック健診の受診料の補助事業を実施する。

## 7. 社会貢献活動の実施(社会貢献活動委員会)

法人会の理念に則り、支部及び青年部会・女性部会の協力のもと、地域に密着した種々の社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施する。

なお、地域社会貢献活動で行うイベント等の際には、可能な限り税の啓発活動を併せて実施する。

また、次世代を担う児童・生徒に税の仕組みを理解してもらうことを目的として、支部・部会を中心に宇都宮市内並びに上三川町の小学校を対象に「租税教室」を継続して実施する。

## 8. 支部活動の推進

当法人会の支部(18支部)は、会員及び一般市民ができるだけ多く参加できるように配慮しつつ、各種研修会や講演会等を開催し、税知識の普及、納税意識の高揚、並びに地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする諸事業等を積極的に推進する。

## 9. 女性部会、青年部会の充実

(1) 「女性部会のあり方(指針)」に沿って、女性部会員の資質の向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

また、税の啓発活動として小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」や児童・生徒を対象とした「税金〇×クイズ」を実施するほか、障害者施設等に対する手作りの介護用品の寄贈等、社会貢献活動を積極的に進める。

(2) 青年部会の活動の大きな柱である「租税教育活動」、「部会員増強活動」、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」について、積極的な展開を図る。

また、税の啓発活動として小学生を対象に「税金ウルトラクイズ」を実施する。

## 10. その他の事項

全法連が主催する法人会全国大会、税制セミナー等をはじめ、県法連が主催する総会、理事会、委員会、事務局長会議及び各種研修会等へ積極的に参加する。さらに、行政庁である栃木県をはじめ、税務署・県税事務所・税理士会・その他関係機関(団体)との連携協調を一層密にし、法人会活動の充実・活性化に努める。

## ○公1 税関連事業

- ・税知識の普及を目的とする事業 (公益目的事業1-1)
- ・納税意識の高揚を目的とする事業 (公益目的事業1-2)
- ・税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 (公益目的事業1-3)

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
決算法人説明会	令和6年 5月	宇都宮市	本部	
〃	〃 〃	〃	〃	
〃	〃 8月	〃	〃	
〃	〃 〃	〃	〃	
〃	〃 11月	〃	〃	
〃	〃 〃	〃	〃	
〃	令和7年 3月	〃	〃	
〃	〃 〃	〃	〃	
新設法人説明会	令和6年 6月	宇都宮市	〃	
〃	〃 10月	〃	〃	
〃	令和7年 2月	〃	〃	
年末調整説明会	令和6年 10月	宇都宮市	〃	
[法人税等実務セミナー]				
宗教法人税務研修会	令和6年 4月	宇都宮市	本部	
定額減税説明会	〃 6月	〃	〃	
DXセミナー	〃 9月	〃	〃	
法人税実務セミナー	〃 11月	〃	〃	
事業承継税制セミナー	令和7年 1月	〃	〃	
広報事業(新聞広告)開催要項告知	毎月	下野新聞	〃	
中ブロック内支部役員会	随時	宇都宮市	支部	
東ブロック 〃	〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃	〃	〃	
河内ブロック 〃	〃	〃	〃	
中ブロック会議	〃	〃	〃	
東ブロック会議	〃	〃	〃	
西ブロック会議	〃	〃	〃	
北ブロック会議	〃	〃	〃	
青年部会 税金ウルトラクイズ	令和7年 2月	宇都宮市	青年部会	
女性部会 税務研修会	令和6年 6月	〃	女性部会	
〃 税に関する絵はがき コンクール	〃 7~9月	〃	〃	
〃 税金〇×クイズ大会	〃 11月	〃	〃	
〃 新春税務研修会	令和7年 2月	〃	〃	



行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
広報委員会	令和6年 6月	宇都宮市	本部	
〃	〃 9月	〃	〃	
〃	〃 12月	〃	〃	
〃	令和7年 3月	〃	〃	
広報事業(会報発行)	令和6年 4月	宇都宮市	本部	
〃	〃 7月	〃	〃	
〃	〃 10月	〃	〃	
〃	令和7年 1月	〃	〃	
広報事業	令和6年10月	〃	〃	
広報事業(ホームページ広報活動)	毎月			
租税教室(各支部・青年部会)	随時	宇都宮市・ 上三川町	各支部・ 青年部会	
税の百人一首表彰	令和7年 1月	宇都宮市	行政協力会	
税制委員会	令和6年 8月	宇都宮市	本部	
〃	〃 9月	〃	〃	
〃	〃 11月	〃	〃	
〃	令和7年 2月	〃	〃	
〃	〃 3月	〃	〃	
全国女性フォーラム	令和6年 4月	広島県	全法連女性部会	
全法連全国大会(税制改正提言)	〃 10月	鹿児島県	全法連	
全国青年の集い	〃 11月	福井県	全法連青年部会	

## ○公2 地域企業の健全な発展に資する事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
研修委員会	令和6年 4月	宇都宮市	本部	
〃	〃 9月	〃	〃	
〃	令和7年 3月	〃	〃	
[経理実務セミナー] ・初級経理実務セミナー	令和6年 6月	宇都宮市	〃	
[労務管理・法律セミナー] ・労務管理研修	〃 4月	〃	〃	
社会保険・労働保険の実務と ポイント				
・労務管理セミナー	〃 11月	〃	〃	
・法律セミナー	令和7年 2月	〃	〃	
[経営安定セミナー] ・経営安定セミナー	令和6年11月	〃	〃	



### ○公3 地域社会への貢献を目的とする事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
社会貢献活動委員会	令和6年 6月	宇都宮市	本部	
〃	〃 11月	〃	〃	
〃	令和7年 3月	〃	〃	
チャリティ基金による備品寄贈	令和7年 2月	〃	〃	
中ブロック内支部役員会	随時	〃	支部	
東ブロック 〃	〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃	〃	〃	
河内ブロック 〃	〃	〃	〃	
細谷戸祭支部社会貢献事業	随時	宇都宮市	支部	
マロニエ支部 〃	〃	〃	〃	
御幸平出支部 〃	〃	〃	〃	
駅東支部 〃	〃	〃	〃	
石井横田支部 〃	〃	〃	〃	
陽南幕田支部 〃	〃	〃	〃	
さくら支部 〃	〃	〃	〃	
西原花房支部 〃	〃	〃	〃	
清住塙田支部 〃	〃	〃	〃	
馬場宮園支部 〃	〃	〃	〃	
中央支部 〃	〃	〃	〃	
北支部 〃	〃	〃	〃	
清原支部 〃	〃	〃	〃	
城山支部 〃	〃	〃	〃	
雀宮支部 〃	〃	〃	〃	
河内支部 〃	〃	〃	〃	
上三川支部 〃	〃	上三川町	〃	
上河内支部 〃	〃	宇都宮市	〃	
フェスタmy宇都宮出店参加	令和6年 5月	宇都宮市	青年部会・女性部会	
女性部会病院寄贈用介護用品 作成会	随時	〃	女性部会	

### ○ 会館賃貸事業

当会が所有する宇都宮市鶴田2-21-14所在の建物(法人会館)の一部(事務室、会議室、書庫)を事務所として月額20万円(税込)で賃貸する。

賃借人は(一社)栃木県法人会連合会(賃貸期間は令和15年3月31日まで)。

## ○ 会員の福利厚生に資する事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
支部長・組織厚生合同会議	令和 6 年 4 月	宇都宮市	本部	
厚生委員会	〃 7 月	〃	〃	
〃	〃 9 月	〃	〃	
〃	令和 7 年 3 月	〃	〃	
福利厚生制度の推進	随時	〃	〃	
生活習慣病健診・人間ドック	〃	〃	〃	

## ○ 会員の交流・増強に資するための事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
組織委員会	令和 6 年 7 月	宇都宮市	本部	
〃	〃 9 月	〃	〃	
〃	〃 1 2 月	〃	〃	
〃	令和 7 年 1 月	〃	〃	
退会防止運動月間	令和 6 年 7～9 月	〃	〃	
会員増強運動月間(第1次)	10月～12 月	〃	〃	
〃 (第2次)	令和 7 年 2～3 月	〃	〃	
役員合同研修会	令和 6 年 8 月	宇都宮市	〃	
新入会員のつどい	〃 9 月	〃	〃	
チャリティゴルフ大会	〃 1 0 月	〃	〃	
新年賀詞交歓会	令和 7 年 1 月	〃	〃	
役員県外視察研修会	〃 2 月	未定	〃	
会員増強推進事業	随時	宇都宮市	〃	
広報事業(税のしるべ購入)	〃	〃	〃	
とちぎ未来づくり財団との協賛事業	〃	〃	〃	
中ブロック県外視察研修会	令和 6 年 1 0 月	未定	ブロック	
東ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
中ブロック研修会	〃 1 2 月	宇都宮市	〃	
東ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
東ブロックボウリング大会	令和 7 年 2 月	〃	〃	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
中ブロック新春講演会	令和 7 年 2～3 月	〃	〃	
東ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	



行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
青年部会定時総会	令和 6 年 6 月	宇都宮市	青年部会	
〃 幹事会	〃 5 月	〃	〃	
女性部会通常総会	〃 6 月	〃	女性部会	
〃 役員会	〃 5 月	〃	〃	
宇都宮間税会総会	令和 6 年 4 月	宇都宮市	他団体	
宇都宮納税貯蓄組合連合会総会	〃 5 月	〃	〃	
宇都宮青色申告会総会	〃 5 月	〃	〃	
租税教育推進協議会総会	〃 5 月	〃	〃	
関東信越税理士会総会	〃 6 月	〃	〃	
宇都宮税務行政協力会総会	〃 9 月	〃	〃	

# 報告 ii .令和6年度収支予算

## 令和6年度 収支予算書 (正味財産増減計算書)

自：令和6年 4月 1日 至：令和7年 3月31日

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①特定資産運用益	2,000	5,000	△ 3,000	
特定資産受取利息	2,000	5,000	△ 3,000	
②受取会費	34,600,000	34,600,000	0	
正会員受取会費	33,500,000	33,500,000	0	
賛助会員受取会費	1,100,000	1,100,000	0	
③事業収益	16,200,000	16,150,000	50,000	
研修事業収益	1,600,000	1,600,000	0	
広報事業収益	50,000	0	50,000	
福利厚生事業収益	2,000,000	2,000,000	0	健診手数料
会員親睦事業収益	9,850,000	9,850,000	0	
事務手数料収益	50,000	50,000	0	
会館賃貸料収益	2,400,000	2,400,000	0	
地域社会貢献事業収益	250,000	250,000	0	
④受取補助金等	28,378,500	28,572,500	△ 194,000	
受取全法連助成金	27,018,500	27,112,500	△ 94,000	助成金A・B
栃法連補助金	1,260,000	1,260,000	0	助成金A・B
全法連報奨金	100,000	200,000	△ 100,000	
⑤受取負担金	4,920,000	5,400,000	△ 480,000	
受取負担金	2,400,000	2,400,000	0	部会年会費
給与負担金収入	2,520,000	3,000,000	△ 480,000	
⑥受取寄付金	100,000	100,000	0	
募金収益	100,000	100,000	0	
⑦雑収益	1,000,350	1,000,150	200	
受取利息	350	150	200	
雑収益	1,000,000	1,000,000	0	祝金等
経常収益計	85,200,850	85,827,650	△ 626,800	
(2) 経常費用				
①事業費	76,784,743	76,576,845	207,898	
役員報酬	1,925,000	1,837,500	87,500	
給料手当	16,938,265	16,231,250	707,015	
臨時雇賃金	1,968,750	1,575,000	393,750	
退職給付費用	1,089,958	1,190,000	△ 100,042	
福利厚生費	2,756,250	2,712,500	43,750	
事務委託費	350,000	350,000	0	
会議費	9,580,000	9,780,000	△ 200,000	会議諸費用
旅費交通費	8,468,000	8,561,200	△ 93,200	委員旅費
通信運搬費	4,670,000	4,670,000	0	広報誌郵送料等
減価償却費	2,130,895	2,165,895	△ 35,000	
消耗品費	5,132,500	5,132,500	0	コピー用紙等
修繕費	87,500	875	86,625	
印刷製本費	2,960,000	3,742,500	△ 782,500	広報誌等
燃料費	43,750	43,750	0	
光熱水料費	1,575,000	1,575,000	0	
賃借料	2,718,750	2,718,750	0	会館地代
保険料	854,000	854,000	0	
諸謝金	3,150,000	3,050,000	100,000	講演会講師等
租税公課	948,750	948,750	0	
支払負担金	3,950,000	3,950,000	0	
支払寄付金	133,000	133,000	0	
委託費	120,000	120,000	0	
会場費	1,000,000	1,000,000	0	

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	摘 要
広告宣伝費	1,300,000	1,300,000	0	
リース料	787,500	787,500	0	
事務所管理費	1,225,000	1,225,000	0	
支払手数料	787,500	787,500	0	
新聞図書費	74,375	74,375	0	
雑費	60,000	60,000	0	
②管理費	11,616,306	11,534,721	81,585	
役員報酬	275,000	262,500	12,500	
給料手当	2,419,752	2,318,750	101,002	
臨時雇賃金	281,250	225,000	56,250	
退職給付費用	155,708	170,000	△ 14,292	
福利厚生費	393,750	387,500	6,250	
事務委託費	50,000	50,000	0	
会議費	3,700,000	3,900,000	△ 200,000	
旅費交通費	755,800	755,800	0	委員旅費
通信運搬費	375,000	375,000	0	
減価償却費	273,171	273,171	0	
消耗品費	337,500	337,500	0	
修繕費	12,500	125	12,375	
印刷製本費	25,000	137,500	△ 112,500	
燃料費	6,250	6,250	0	
光熱水料費	175,000	175,000	0	
賃借料	281,250	281,250	0	
保険料	110,000	110,000	0	
租税公課	108,750	108,750	0	
支払負担金	70,000	70,000	0	
委託費	260,000	60,000	200,000	
渉外慶弔費	500,000	500,000	0	
リース料	112,500	112,500	0	
事務所管理費	125,000	125,000	0	
支払手数料	232,500	232,500	0	
新聞図書費	10,625	10,625	0	
諸会費	400,000	400,000	0	
雑費	50,000	50,000	0	
会場費	120,000	100,000	20,000	
経常費用計	88,401,049	88,111,566	289,483	
当期経常増減額	△ 3,200,199	△ 2,283,916	△ 916,283	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
法人税、住民税及び事業税	120,000	120,000		
当期一般正味財産増減額	△ 3,320,199	△ 2,403,916	△ 916,283	
一般正味財産期首残高	112,665,895	118,797,616	△ 6,131,721	
一般正味財産期末残高	109,345,696	116,393,700	△ 7,048,004	
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	109,345,696	116,393,700	△ 7,048,004	

※公益目的事業費割合

公益目的事業費 48,982,536 ÷ 経常費用 88,401,049 = 55.4%



# 報告Ⅲ.税制改正アンケート実施状況報告

## 令和7年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社)栃木県法人会連合会

対 象:単位会会員

回答者数:502社

### 問1【回答者の肩書】

あなたは法人会の役員ですか。

- (1) 役員
- (2) 役員以外

	(1)	(2)	計
回答数	267	235	502
割合(%)	53.2	46.8	100.0

役員と解答された方にお聞きします。本部役員(理事・監事)ですか。

- (1) はい
- (2) いいえ

	(1)	(2)	計
回答数	183	84	267
割合(%)	68.5	31.5	100.0

問2 貴社の業種と会社(業界)の景気の現状等についておたずねします。

#### イ 貴社の業種

- (1) 製造業
- (2) 建設業
- (3) 運輸業
- (4) 卸売業
- (5) 小売業
- (6) 飲食業
- (7) 観光・宿泊業
- (8) (6)、(7)以外のサービス業
- (9) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	計
回答数	108	142	4	41	48	4	17	94	44	502
割合(%)	21.5	28.3	0.8	8.2	9.6	0.8	3.4	18.7	8.8	100.0

ロ 貴社の業界の景気の現状は以下のどれに当てはまりますか。

- (1) よくなった
- (2) 変わらない
- (3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	67	249	186	502
割合(%)	13.3	49.6	37.1	100.0

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

- (1) よくなると思う
- (2) 変わらないと思う
- (3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	100	247	155	502
割合(%)	19.9	49.2	30.9	100.0

ニ 貴社の経営の状況についておたずねします。

新型コロナが5類に移行し、経済活動が本格的に再開されたものの、物価高や深刻化する人手不足など、経営環境に大きな影響を与える課題もありますが、貴社の業績は前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

- (1) コロナ以前の業績には戻っていない
- (2) コロナ以前の業績に戻った
- (3) コロナ以前の業績よりよくなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	260	177	65	502
割合(%)	51.8	35.3	12.9	100.0

### 問3【消費税】

昨年10月より適格請求書保存方式(いわゆるインボイス制度)がスタートしましたが、貴社の対応状況等についておたずねします。

イ あなたの企業は適格請求書発行事業者ですか

- (1) 適格請求書発行事業者である
- (2) 適格請求書発行事業者ではない(免税事業者である)

	(1)	(2)	計
回答数	486	16	502
割合(%)	96.8	3.2	100.0

**ロ イで(1)と答えた方にお伺いします。**

**インボイス制度スタートによりどのような事務負担が増えましたか。**

- (1) 取引先の免税事業者との取引条件の交渉・相談等の事務
- (2) 取引先等が適格請求書発行事業者であるかどうかの確認作業
- (3) 取引先等から受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- (4) 会計帳簿や会計ソフトの入力事務
- (5) 社員への指導、研修会の開催等
- (6) 特になし

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	44	133	117	107	17	68	486
割合(%)	9.1	27.4	24.1	22.0	3.5	14.0	100.0

**ハイで(2)と答えた方におたずねします。**

**今後、適格請求書発行事業者(課税事業者)になる予定はありますか。**

- (1) 今後申請する予定である
- (2) 予定はない
- (3) わからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	0	12	4	16
割合(%)	0	75.0	25.0	100.0

**ニ その他「インボイス制度」に関して、ご意見やご要望があればお書きください。**

- ・ インボイス制度は面倒臭いので、廃止してほしい。
- ・ 小規模な業者は高齢者も多いので、わかりやすくしてほしい。
- ・ やる必要があるのか意味がわからない。  
手間と仕事が増えただけで、経済活動に支障をきたしていると思う。
- ・ インボイスへの対応ソフトにお金がかかってしまった。
- ・ 担当者の知識不足を補う必要あり。
- ・ 大きな会社によってはネットを探っていき適格請求書等をプリントアウトしなければならず、大変手間がかかる。
- ・ 消費税はしっかりとった方が良いです。その上で国は、年2回ではなく毎月請求すべきです。半年に1回だから、払うのが大変な方が多いのではないかと思います。同様に、国はもっと動くべきです。
- ・ 業務作業が増え、ソフトやシステムの改良費用がかかったが、弊社側にメリットがない
- ・ 経理の負担が増えた分、何か(減税等)で補填してほしい。
- ・ インボイスの確認、入力作業など面倒な事務手間が発生し、事務員を増員しなければならなくなった。
- ・ この制度は実質増税と認識しています。かつ、企業側での事務量やシステム対応等の業務負担や資金負担も増加しており、移行後一定期間を経過したときに対応を見直して欲しい。
- ・ インボイス制度への対応のためだけ、日本中で無駄に労力や費用が浪費されている。  
事業者は一律10%で統一してくれたほうが面倒がなくてよかった。
- ・ 事務・経理の負担が大きすぎ、事務処理・確認作業等が面倒になり通常業務が滞る。
- ・ 事務処理に多大な日数と労力が費やされるようになった。  
公共工事の一般労務費を見直してもらいたい

- ・ 事務負担がかなり増えており、生産性が悪くなった。できればやめてほしい。もしくは軽減措置を増やすなどし、効率的に処理できるようにしてほしい。
- ・ 生産性が上がり負担が大きいのので今からでも制度の見直しをしてもらいたい
- ・ 余計な対応を迫られて大変迷惑している、税務署がきちんと管理できると思えない。
- ・ 制度はあるべきだが、会計処理がかなり負担になっている
- ・ 全般的にインボイス対応関連業務が増えている。恐らく当社だけでなく多くの企業でも同じ状況かと思われるので、今後は現場をよくヒヤリングして負担があまりかからない仕組みを考えて欲しい。
- ・ 通常取引であれば従来からの課税事業者の納税額は変わらないのに、事務負担だけが増えることになった。税制度はもっと簡素であるべきと考えます。
- ・ 必要以上の事務処理が発生していて、残業等が増加している。
- ・ 会計ソフトへの入力、取引先の確認作業の手間が増えたので元に戻して欲しい。
- ・ 対象が広範囲かつ詳細で作業が増えるため負担が多く感じる。簡略化や改正を求める
- ・ 登録事業者等の確認作業や対応ソフトの導入等、負担が増えただけでメリットが全く無い。
- ・ 相手先から、書式を指定され、処理が、煩雑。
- ・ インボイス制度導入は税率の変更無し増税と理解している。
- ・ 小規模事業者への対応が必要と考える
- ・ 零細企業は困っている
- ・ 将来的に継続されるものか疑問
- ・ 全体的に登録番号等の確認が必要な書類種別が曖昧
- ・ 消費税納税回収の負担を民間に押し付けるものだと感じている
- ・ インボイス登録していない業者の分の消費税負担に不満
- ・ 課税事業者として、免税事業者の扱いをどうにかして欲しい。
- ・ 中小企業の課税の方向性は良いと思います
- ・ 適格要件を満たさない領収書を受け取った場合、消費税をこちらで負担しなくてはならないのはおかしいのではないか。
- ・ 煩雑で、実質増税になっている。また、個別業者への説明をちゃんと責任を持って公共機関がやらないのは怠慢だと考える。
- ・ 不公平税制極まりない。
- ・ 免税業者であっても預かった消費税は納めるべき！！
- ・ 制度自体見直してほしい
- ・ 免税事業者があること自体、おかしい。全員から消費税をとればすむこと。
- ・ 免税事業者との取引をする際の注意点、会計処理方法等をもっと明確にわかりやすくしていただきたい。
- ・ 免税事業者への対応が困難
- ・ 取引先がインボイス対応業者かのチェック、未対応業者への説明に時間を取られる
- ・ 複数税率をやめればよい
- ・ 一律、10%にすればいい。
- ・ 単一税率では税率表記は不要にして欲しい
- ・ 税率を一律にして、インボイス制度を配信する。
- ・ 一人親方などの扱いに関して、弊社にとっては重要な戦力でもあり、今後の客先などの動向も注視し、彼らを排除するような事にならないよう対処したい。

- ・ 何事にも予備と言う物は必要だと思う。見積書や請求書、契約書の控え等は日常的に使っている。それなのにインボイス制度では「電子請求書があれば『紙で保存してはいけない』と、何かあった時の準備を「違法」としている。PDF等の以前であれば修正不可と言われたデータも、修正可能になっている。これが電子のみの保存になった時、そのデータの信憑性としても不安が残る。
- ・ 消費税の正しい納税のためには必要
- ・ 難しくない制度なのにCMなどで不安を煽りすぎている。
- ・ 会計士に任せているので内部では何も変わらないです
- ・ 小規模で融通の利く良いお店がインボイスを登録していないという理由で淘汰されてしまう可能性があるのは残念。
- ・ なぜ今更このような制度にして多くのシステム改善、人件費を増やし、当該部署を増やし経済にブレーキをかけるのか理解できない。

**ホ インボイス制度のほか、消費税全般について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。どのような項目の見直しが必要と考えますか。(複数選択可)**

- (1) 複数税率の見直し(税率の一本化)
- (2) 基準期間制度の見直し
- (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し
- (4) 二重課税の廃止(揮発油税、酒税など)
- (5) 税率の引き上げ
- (6) 税率の引下げ
- (7) その他
- (8) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	276	32	107	227	11	175	17	68	913
割合(%)	30.2	3.5	11.7	24.9	1.2	19.2	1.9	7.4	100.0

**ヘ ホで「その他」と回答された方におたずねします。具体的にはどのようなことを要望したいですか。**

- ・ もっと簡略化の税制にしないと、税制を理解した人だけ得する制度になっている。毎年、税制変わり過ぎで理解出来ない。
- ・ ルールが煩雑になってしまっており、対応に費用がかかる。間接コストの無視は大変困る。
- ・ 電車代など交通費の精算時のインボイスの処理
- ・ 税金支払いが多く、購入しづらい
- ・ 税目が多すぎる。税目の見直しが必要
- ・ 福祉目的での消費税増税のはずだが、増税分の使い道が分からない。
- ・ 免税制度は無くすべき。
- ・ 税率が高い
- ・ 税の使い方、配分等
- ・ 税金の使用用途を明確にし、無駄を省く。税金の配分の仕組みを変える
- ・ 消費税の使用用途である、社会福祉や教育等の割合を高くすることで、国民の理解が得られるようにすれば、今後、多少引き上げをしても受け入れられるだろう。
- ・ ガソリンの二重課税を対応すべき。大手石油会社の業績が右肩上がりなのは補助金が消費者負担軽減につながっているというよりは、石油会社にただお金をばら撒いているだけという

結果に見える。

- ・政治家の裏金に対する課税
- ・先ずは税制度に登録しないという選択はあってはいけない。
- ・実質賃金が上昇するまで(1年以上)消費税0%に減税
- ・1千万円以下の者の20%納税制度の無期限延長とする。3万円以下の帳簿控除方式。各種届出の期限の見直しによる延長。

#### 問4【賃上げ税制関係】

政府は、物価高に負けない構造的・持続的な賃上げを促すため、賃上げ税制を拡充・強化する措置を講じていますが、賃上げについて貴社の今後の対応等についておたずねします。

##### イ 賃上げ促進税制はご存じですか。

- (1)内容をよく理解している
- (2)制度があることくらいは知っている
- (3)知らない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	51	332	119	502
割合(%)	10.2	66.1	23.7	100.0

##### ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。

- (1)税制措置が講じられなくとも、賃上げを実施する予定である
- (2)税制措置が講じられたことを機に賃上げを実施している
- (3)税制措置が拡充・強化されたので次年度から賃上げする予定である
- (4)賃上げを実施するか、現在検討中である
- (5)賃上げを実施する予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	194	27	17	179	85	502
割合(%)	38.6	5.4	3.4	35.7	16.9	100.0

##### ハ「ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。」で(2)「賃上げを実施している」又は(3)「次年度から賃上げを実施する予定である」と答えた方におたずねします。賃上げの内容は次のいずれですか(複数回答可)

- (1)定期昇給
- (2)ベースアップ
- (3)賞与・一時金の支給
- (4)新卒者の初任給の増額
- (5)再雇用者の賃金の増額

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	25	19	15	6	2	67
割合(%)	37.3	28.4	22.4	9.0	3.0	100.0

## 二 賃上げ促進税制全般についてご意見があれば、お聞かせください。

- ・ この程度では、賃上げ促進策としては弱い。
- ・ 零細企業での十分な賃上げは大変厳しいです。
- ・ 促進税制制度で控除があっても、賃上げによる管理費の増加分を賄うことは難しい。
- ・ 中小企業が恩恵を受けられる制度が望ましい
- ・ 下請業者になるほど賃上げは難しい。
- ・ 財政状況の苦しい会社が賃上げ出来る施策を検討頂きたい。
- ・ 賃上げしたいが社会保険料の負担額が大きき苦しい。
- ・ 零細企業の実情をもう少し政府は理解して欲しい。
- ・ 控除率が5%になったから賃上げせよ・・・賃上げ分の負担が重くのしかかる中小企業にはさらなる税金緩和対策を講じるべきである。
- ・ 対象となる給与等支給額では仕事量で変わってしまう。昇給率にしてもらい努力を評価してもらいたい。
- ・ エネルギーコストが従来より大きくなっている現在、特に中小企業については対策が十分とはいえない。
- ・ 前年度と今年度の全体の金額で考えるため、退職等により人数が減り全体の支払額が減ると、個々人の給与をUPしても前年度の支払額を超えることができないため、適用されない。人が減っても個々人の給与が規定以上UPしているなら適用されるように修正して欲しい。
- ・ 大企業が記録的な賃上げに動いているため、物価の動向は上がり傾向が続くことは確実である。従って、弊社社員の給与は実質下げ傾向となり、何とかして賃上げを実現しなければならないが、大きな困難を伴う。
- ・ 賃上げに際して、社会保険料(社会保険制度)についてもご議論いただきたい。
- ・ 物価高騰もあり、出来れば賃上げは実施したいと思っている。しかし1番価格修正が通らなかったのが行政案件であり、コロナ前の収益に戻る為の障害になっている。
- ・ 計画通り実施出来るように努力していきます
- ・ 賃上げすると、一度上げてしまうとなかなか下げられない。中小企業は業績が悪くなったときに、対応が難しくなる
- ・ 賃上げできるのは業績の良い企業で、力のない中小企業はできない。税制は競争力のない中小企業に優遇すべきである。
- ・ 物価高で中小企業は賃上げしたくとも出来ない状態。しかし、賃上げしないと従業員は集まらず、経営難となる状況。大企業との格差、社会的格差がより一層広がると思う。
- ・ 賃上げをする目的などの理由で物価がまた上昇していることを考えると中小企業などは賃上げを実施できるまでにはまだまだ時間がかかると思われる。  
令和9年3月31日までに開始できればいいですが・・・
- ・ 中小企業及び地域における企業への税率の緩和(都市部との給与の格差増大が見込まれ、就職先も減少傾向で、結果地方離れが顕著となっている)。多くの中小企業は賃上げどころではない様子。1,000万円以下のインボイスによる廃業も起きている。
- ・ 民間企業における経済競争の現実をどのように把握されているのかが疑問です。
- ・ 得意先からの単価上昇(見直し)等が無い限り、中小企業は利益の持ち出しで賃上げしなくてはならない。
- ・ 賃上げ出来る体力がある企業(内部留保のある大企業)向けの政策ですね。

- ・ 税額控除率が低い。30%⇒50%、40%⇒60%控除とインパクトを持たせた効果を
- ・ 要件の支給額が前年比1.5%以上増加とあるが、退職者が多い年は比較にならないのではないか
- ・ 大手企業は賃上げ出来るが、弊社の様な小規模事業者は、そもそも売上げ自体を上向きにするのが大変なのであり、売手側に強く価格転嫁が出来る様な制度を作ってほしい。

**ホ 賃上げ促進税制以外で中小企業向けの税制で特に要望したい項目について、以下より3つ以内で選んでください。**

- (1) 法人税の中小企業者の軽減税率の特例(15%)のさらなる引き下げ
- (2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
- (3) 役員給与の損金算入要件の緩和  
(定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など)
- (4) 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制のさらなる拡充
- (5) 交際費課税の損金算入枠の拡大
- (6) 社会保険料の企業負担の軽減
- (7) 固定資産税負担の軽減措置
- (8) 納税猶予にかかる延滞税の免除
- (9) その他
- (10) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	計
回答数	141	72	165	156	36	308	130	17	2	35	1062
割合(%)	13.3	6.8	15.5	14.7	3.4	29.0	12.2	1.6	0.2	3.3	100.0

**ヘ ホで(9)「その他」と回答された方に伺います。どのような税制が必要か、具体的に記載してください。**

- ・ インボイス制度に登録しない事業者との取引(主に中小)は企業の税負担が増し、取引の見直しや価格交渉は下請法や独禁法に抵触するおそれがある。価格転換が進まない下請事業者は本税制により淘汰されてしまう。謂れない税負担を強いられている現状がある。
- ・ 中小企業の事業承継に関する税の緩和。アメリカ・イギリス・フランス・ドイツのように、存続が容易になるように変更をしてほしい。わが国と諸外国における 事業承継税制の制度比較(財団法人全国法人会総連合 参照)のこと。
- ・ 小手先の改革ではなく、抜本的な改革が必要です。



## 問5【社会保障制度】

コロナが昨年5月に第5類感染症に変更されましたが、今後最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。2つ以内で選んでください。

- (1) 年金
- (2) 高齢者医療や介護
- (3) 子ども・子育て支援
- (4) 雇用の確保や失業対策
- (5) 生活保護
- (6) 健康の保持・増進

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	247	162	286	191	9	109	1004
割合(%)	24.6	16.1	28.5	19.0	0.9	10.9	100.0

## 問6【財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「プライマリーバランスの黒字化」などの「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められていますが、財政健全化への将来像が明確ではありません。現在を生きる私たちの行動の選択が、次の世代へと引き継がれ、将来の人たちに大きな影響を与えることとなります。このような状況下において、今後、どのように財政健全化を進めていくべきかおたずねします。

イ わが国の財政は先進国の中でも突出して悪化しております、将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきと考えますか

- (1) 歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである
- (2) 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない
- (3) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	107	354	41	502
割合(%)	21.3	70.5	8.2	100.0

### 上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・ まずは不要な歳出を防ぎ、無駄な議員の定員削減を大幅・早急に行う。
- ・ 国会運営や国会議員等の経費削減を強化した歳出削減
- ・ 国会議員の脱税問題や給与の問題(支給多すぎ)、そもそもの議員の人数が多すぎることなど先にできることは山積みだと思う。
- ・ まずは国会議員の裏金問題を解決する。国会議員が税金をしっかりと納めること
- ・ 国、県、市町村の大幅な議員削減
- ・ 国会議員の定数削減
- ・ 政治家に対する抜本改正が急務(政治家政党に対する税金の支出を社会保障費に)
- ・ 国会・地方議員の人数削減と国民に見えない支出を減らす。
- ・ 具体的で明確な歳出削減、国会議員の削減、国会議員手当のカット、いずれも現行の50%
- ・ 政治家の税金優遇の廃止
- ・ PBの黒字化は間違いであることを認識する。また、いわゆる赤字国債の発行が特例法で

なくともできるように財政法第4条を見直す。

- PB目標の廃止。財政健全化するための経済成長を促す積極財政の実施
  - プライマリーバランスを黒字化しようとして、さらに経済を悪化させている。
  - 歳出削減が急務。議員、公務員他、税金で生計を立てる詳細を、もっと分析、公表すべき。
  - 国債を柔軟に活用し、歳入の自然増で対応。
  - 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はプラス成長になってからするもの。
  - 歳出削減は当然のことであり、なおかつ国会議員数の削減をはじめ政治改革も含めて進めていただきたい。
  - 積極財政及び規制緩和、将来世代への積極投資によりインフレ誘導し、財政健全化を目指す。歳出削減と歳入の自然増の根拠がわからない。
  - 無駄な歳出の削減。無駄な補助金・助成金が多すぎる。NPO法人などが行っている福祉活動は役所が行うべき。
  - 税金として還流できる歳出を増額する
  - 歳出の内容の大幅な見直し。今、必要なものに重点を移す。
  - 増税もやむ無しだが、その前に歳出の見直し(無駄遣いを無くしてほしい)。
  - まずは無駄な支出をなくす歳出削減を実施すべき。それでも足りない分については、増税やむなし。
  - 歳出削減で実施すべき。今後ますます労働者人口の減少が見込まれる。
  - 歳出削減は、まだまだできると思う。効果のあまりない補助金などが多すぎると思う。
  - 大企業・輸出企業への増税
  - 利益の出ている大企業に増税する
  - 大企業の税制特例処置の縮小。
  - よく分からない。結局なんだかんだ言っても、役人や政治家が自分たちの権益を守るために国を動かしているんだろう、と見えてしまう。我々が、月300円の手数料を節約するために必死に苦勞していても、一方では何億という金額を動かして平然としている――。
- 何もかもが変で、理解しがたい。
- 長期的視点で税制他多方面から考える
  - 円建てでの国債発行につきなら問題ないと認識している。むしろ、必要分野(教育や先端産業への投資など)には積極的に財政出動すべき。ただし、無駄な支出や国益を害することにつながる支出を抑えるべき。
  - インボイス制度の導入や社会保険料の増額等実質増税と思われることも増えている。正直支払っている税金が有効に利用されているかも分からない。物価も上昇している中で、中小企業において多少の賃上げはあっても現状の生活は厳しい状況が続いている。むしろ一定期間消費税を減税して消費を刺激するなどの景気対策は検討出来ないか。

ロ コロナ禍では感染症対策として大規模な財政出動がなされましたが、その財源である赤字国債の返済のための増税計画はいまだ明確ではありません。今後、何が必要だと考えますか。

- (1) 使途が不明確な多額の予備費や膨大な使い残しが生じた予算編成の検証が必要である。
- (2) 財政出動した支出の十分な検証が必要である
- (3) 欧米諸国のように「暫定的な消費税引き下げ」等の税制面での効果的・機動的な対策が検討されるべきである
- (4) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	294	110	84	14	502
割合(%)	58.6	21.9	16.7	2.8	100.0

#### 上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・ 政治家 公務員(民間委託を増やす)を半分に人員削減  
人口が減ってるのに政治家の人数が減らないのはなぜ？まずはここからでしょう
- ・ やるべきことを先延ばしにせず、具体的な取り組みの計画を発表することぐらい出来ないのか。
- ・ 国会議員の歳費削減と使途不明金の解明
- ・ 自民党政権の間違った政策からの終息
- ・ 増税ありきの財務省の解体または再構成。
- ・ 赤字国債は返済する必要がない。
- ・ 予算であっても、不要なものは削減し、残す概念で使用する。

ハ 現在、自民党派閥パーティ収入の政治資金収支報告書不記載を巡る問題から、使い道を明らかにしなくてよい「政策活動費」の扱いなどの問題について議論がされています。政治団体は、寄附やパーティなどで集めた収入は原則として課税されない(非課税)こととされており、そのほか政党交付金や旧文通費も非課税で領収書不要・資金使途自由となっています。そこでこれらについてお尋ねいたします。(複数回答可)

- (1) 政治資金の収入不計上(不記載)は、収支報告書の訂正だけではなく、法令を改正し、罰則を強化すべきである。
- (2) 公平の原則から政治家・政治団体の収入の非課税は廃止すべきである
- (3) 政治家・政治団体の領収書不要、資金使途自由は廃止すべきである
- (4) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	340	339	350	16	1045
割合(%)	32.5	32.4	33.5	1.5	100.0

#### 上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・ 世襲廃止
- ・ 変更不要
- ・ 脱税でしかない
- ・ 対象か対象外かを問わずすべて申告すべき
- ・ 政治団体も一般企業と同じく1円からの会計が当たり前でしょう。

- ・ 納税の義務は全国民に課せられた義務であり、議員が優遇されることは理解できない。
- ・ 党派閥とかではなく、国会議員全て見直しが必要です。
- ・ 参議院の廃止。その他の議員も相応の数でいいと思います。
- ・ インボイス等で庶民をいじめ、自分たちはしたい放題である。
- ・ 国会議員の定数削減をはじめ諸特別待遇制度の廃止の議論をしていただきたい。
- ・ 内閣官房参与に対する政策活動費に対しても早急に明確化必要
- ・ 政治家も経営者も金が必要な時もある。あまり締め付けすぎのも良くないと思う。透明性のある制度があれば良い。
- ・ 普通の企業と同じような対応をとるべきなので、当たり前のことをしてほしい。政治家は特別扱いされていることを自覚してほしい。
- ・ 仕事の付き合いから選挙のたび、自民党をお願いする事が多かったが、今の自民党であれば、次の選挙でのお願いが出来なくなるのではと危惧しています。
- ・ この問題だけではなく、あらゆる規制の拡充ではなく、不正をした本人の罰則を強化すべきと考えます。そうでなければ、不正をせず、誠意をもってやっている方達が、どんどんやりにくく、そのために費やされる時間、経費等、悪循環をたどる事になっていると思います。そうした背景の能力差により、今の精神的疾患の増、貧富の差の拡大にも影響しているようにも思えます。

## 問7【事業承継税制】

イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置(納税猶予制度の拡充: 全株式を対象に納税猶予割合が100%)を講じています。この特例措置の適用を受けるためには、「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を活用していますか。

- (1) 活用して「特例承継計画」を提出した
- (2) 活用する予定である
- (3) 活用しないで事業承継する又はした
- (4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	17	101	141	243	502
割合(%)	3.4	20.1	28.1	48.4	100.0

ロ 事業承継税制の特例承継計画の提出期限が2027年12月まで延長されることになりましたが、事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- (1) 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める
- (3) 欧米主要国のように事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	60	108	166	168	502
割合(%)	12.0	21.5	33.1	33.5	100.0

**問8【個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税関係】**  
**改正要望があれば、それぞれの税目について記載してください。**

**個人所得課税**

- ・ 減税
- ・ 課税率の引き下げ
- ・ 税率軽減 控除額の増加
- ・ 6月の定額減税は、年末調整を2回やるようなもの
- ・ 6月に定額減税が行われるが 内容が複雑すぎてよく分からない。
- ・ マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ ひと1人がどんな課税が課せられているのかを分かりやすくすべき
- ・ 子育て世帯、多子世帯の減税
- ・ 子供の大学学費や寮の費用は所得控除出来る様にして欲しい。
- ・ 子供手当が出ているので扶養に入れないのはおかしいと思います。  
子育て中の人の税負担が変わらないのは制度のトリックのように感じます。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 年金生活者から金を取るな
- ・ 年金の控除拡大をはじめ、年金に対する税負担の軽減を図っていただきたい。
- ・ 個人課税を廃止し消費税に組込む
- ・ 税制度で個人より法人の方が優遇されている
- ・ 定額減税事務の負担が多すぎる。他の減税方法はないのか
- ・ 年収2000万程度までは税率を下げ、超富裕層の税率を上げる
- ・ 定額減税処理の企業負担が大きい
- ・ 所得が多い人の税率をもっと高く、少ない人はもっと低くするべきだと思う。
- ・ 所得税のほかに消費税、ガソリン税、不動産取得税、固定資産税etcあまりにも税金の取りすぎ。
- ・ 付けたしのような税制改正を行うのではなく先を考えた増税と説明が計られるべき。
- ・ 収入により税金を上げるのは手っ取り早いですが、やられている方はたまったものではない
- ・ 税率の引き下げ。  
従業員給与を昇給させても税率が下がらなければ従業員給与の手残りが変わらない為
- ・ 定額減税の進め方について、国民に対してアピールが下手だと思う
- ・ 個人所得税、及び、法人課税の税率を下げ、法人課税の計算で、800万円以上、以下の金額、相当額の税率の引き下げと細分化。
- ・ 厚生年金の年金額が減少し、逆に国民健康保険税、介護保険、後期高齢者等の支払が増加し  
厳しい生活である。今後、厚生年金額が更に減少されると社会保障頼みとなろう。  
更に、生活困窮者が古い建物を相続しても解体資金の捻出が困難となることも考えられる。

**法人課税**

- ・ 減税
- ・ 引き上げ
- ・ 現行のままで良い

- ・ 日本は税金の種類が多すぎる。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 税率の引き下げ。税率が高い為、従業員給与へ転換しづらい
- ・ 法人税は減税、経費算入の見直し(プライベートの支出の厳格な見直し)
- ・ 仕組みのシンプル化
- ・ マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ 大企業と中小企業との課税格差が少ない
- ・ 大企業の税率は高くてもいいのでは。
- ・ 大企業の優遇措置を下げる
- ・ 中小法人に対する減税を押し進めるべき
- ・ 大企業の法人税率をもっと上げるべき、内部留保が増えるばかりである。消費税の増税で法人税減税分を補っており、個人消費支出が減ってGDPが全く成長しない国になってしまった。
- ・ いくら売り上げを伸ばしてもその分納税してしまうと、疲れだけが残る
- ・ 会社規模で課税の割合を変えるべき
- ・ 投資する為の自社への減税を優遇する改正や予算を講じる。
- ・ 就職も大企業に偏る傾向が顕著となり、地方では低賃金から人材確保が困難であり、年々弱体化となる。特に、退職金は都市部では高額、地方は未支給が多いことから都市部に偏る。都市部と地方(中小企業)の法人税率の配慮もいかがでしょう。

## 資産課税

- ・ 減税
- ・ 税率軽減
- ・ 税制の見直しが必要
- ・ 収益を生む訳でないので課税は腑に落ちない
- ・ 現行のままで良い
- ・ 年金生活者から住む家に税金かけるな
- ・ 負の資産に課税は無くして欲しい。
- ・ 固定資産税など高すぎる・海外に移住する気持ちがわかる。
- ・ 土地の固定資産税を半分にしたい。
- ・ 地籍調査を徹底
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 支払が困難になる程の課税はそもそも変である
- ・ 特に、際立った富裕層への税率等での課税の強化(全世界同時の実施)
- ・ マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ 建物の評価額が異常に高い。建物の償却に連動させるべきである。
- ・ 住宅資金の贈与枠の拡大、民主党政権時の2000万円ぐらいにして欲しい。
- ・ 遺産相続による不要資産(収益の無い土地等・使い道の無い土地)は収益を得ていなければ無税にしてほしい。収益のある土地に関しては良いと思う
- ・ 法人でも個人でも可処分所得で資産を購入しているのに、さらに購入した資産に課税することはおかしいと思う
- ・ 固定資産税は、地方の格差が大きすぎると思います。

首都圏ならまだしも、地方では評価額と税額が見合っていないと思います。

## 消費課税

- ・ 大減税
- ・ 増税すべき
- ・ 軽減税率を廃止 一本化
- ・ 公平な税負担
- ・ 消費税の廃止。
- ・ 半額にしてほしい
- ・ 5%までさげる
- ・ 税率を下げて、一律の課税にして欲しい(8%)。
- ・ 世界的に考えると安いようには感じる。
- ・ 一定期間消費減税を検討して欲しい。
- ・ 8%、10%の区分は無い方が良い、また、免税事業所も無い方が良いのでは？
- ・ 課税の公平性と会計事務の軽減を図っていただきたい。
- ・ 消費者の購入意欲を促進すべく、限定的に下げるべき
- ・ 生活必需品と嗜好品の税率を明確に分ける
- ・ 日用品などの課税を下げ、消費を増やす方が税収が上がると考えられる
- ・ 免税業者の廃止(預かった消費税は納める)。
- ・ ガソリン税等、税金の二重課税を無くしてほしい。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 複数の税率は事務作業が煩雑なため何とかしてほしい
- ・ インボイス制度の根本的な見直し。マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ 税率の引き下げ、軽減税率の廃止、二重課税解消すべきである。
- ・ ガソリン税などとの二重課税はやめてほしい。また、インボイス制度は事務負担がかなり大きい  
ため廃止してほしい。または事務負担を軽減する措置をとってほしい。経済的弱者にとって  
大きな負担となっているため、食品や生活必需品への課税は廃止するなどしてほしい。
- ・ とにかく消費税は一時的に廃止するか、5%以下の単一税率にして、景気を引き上げなければ  
ならない。公正な競争を阻害する特定の業種への補助金も廃止する。
- ・ 一定金額以上の高級品と呼ばれる物(車、腕時計・宝飾品、絵画・骨董類、酒類等)の税率は  
高くしてもいいのではないかと思う。
- ・ 基本収入がある者は原則課税すべきである。  
本来は例外なく、また高額の商品は物品税的な税率があつてしかるべきと考える。
- ・ 税率が上がったのに社会保険料が上がっている。社会保険料の負担がかなり大きく負担である。
- ・ 日本式インボイスで可能ではないですか。1,000万円以下へのインボイス課税で廃業者が出ている。  
1,000万円以下は20%課税や簡易な10%課税でいかがですか。

## 問9【地方税関係】

イ 固定資産税についておたずねします。地方税の大きな財源である固定資産税は負担感が強く抜本敵な見直しが必要と言われております。見直すべき項目を2つ以内で選んでください。

- (1) 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- (2) 家屋の意評価方法を見直す
- (3) 償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す
- (4) 免税点を引き上げる
- (5) 申告時期を決算時期に合わせる
- (6) その他(具体的な意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	156	193	290	82	49	15	785
割合(%)	19.9	24.6	36.9	10.4	6.2	1.9	100.0

ロ 地方税の以下の税目について、ご意見等があれば記載してください。

### 事業税

- ・ やむを得ない。
- ・ 税率引き下げ
- ・ 地方税がそもそもよくわからない
- ・ 固定資産税がとても負担です。

### 住民税(県・市・個人・法人)

- ・ 定年退職後収入が減るにもかかわらず、前年の収入で課税されるのは変更をして欲しい。
- ・ 個人及び法人とも、低所得者の税率を軽減する。
- ・ 必要である税金だが、過疎化が進む地域の住民税を上げるのは軽率である
- ・ 減税して欲しい。
- ・ 収入によって、納税額が変わるのは分かるが、現状の世帯状況を考慮しても良いのではないかと感じる事が多い。所得が低い人でも高級な車や身に着ける品を多数所持している人を見かけるが、不自然さが拭えない。ひとり親世帯はなぜにあんなに優遇されるのか 理解が出来ない。
- ・ 高齢化が進む都市とそうでない都市との税率が違いすぎるため益々若者が住み着かない

### 固定資産税

- ・ 軽減出来ればありがたい
- ・ 路線価価格を見直すべき
- ・ 地籍調査を徹底する。
- ・ この税が障壁となり投資を押さえさせている
- ・ 古い建物の固定資産税が高すぎる。
- ・ 建物は地震等により劣化が早いので現状に合った評価をして欲しい。
- ・ 固定資産税が経営上大きな負担となっています。軽減或は廃止を希望します。
- ・ もう少し考えてもらわないと、次世代を担う若者は、地方には残らないと思う



- ・ 実際に建物は価値が毎年落ちているのに固定資産税が高すぎる。建物への税率は検討して欲しい。
- ・ 法律改正で5年間水田が耕作しない土地は農地でなく、補助金が出なくなり、即今までの借地人は赤字になることから放棄します。返還されても機械はなく、水路も確保できない地形で途方にくれます。また、農地は現在販売するにも、昭和52年頃当たり300万～400万円であった農地が現在は10万円程度です、調整区域で農家も購入してくれません、維持費は大分掛かります。農地の評価は、国、県、市それぞれ評価する際には、検討ください。
- ・ 古い家屋に対する固定資産税が高すぎる。一方で建物が建っている土地は特別措置で安くなるので特定空家の法律があるにせよ、解体しての再利用が進まない。空家の解体を含めた再利用が出来る法整備をお願いしたい。

## 都市計画税

- ・ 税率引き下げ
- ・ 見直すべき
- ・ 結局、税収を上げるだけの税制度と思える
- ・ わかりにくい税制である。本来は住民税で賄うべきと思う。

## 償却資産税

- ・ よくわからない
- ・ 減税して欲しい。
- ・ 廃止、若しくは見直しを希望します。
- ・ 事業用資産に税金(地方税)がかかるのはやめてほしい
- ・ 償却資産への課税は設備投資が進まなくなる恐れがある為、廃止すべき。

## 事業所税

- ・ 減税して欲しい。
- ・ 事業税に一本化する。税収を増やすためにあるようなもの。
- ・ 売上や利益のバランスを考えて欲しい。税金の為に継続が困難になる。
- ・ 都会と田舎でしよう、田舎復興のために努力している会社に何故賦課しますか。



## **第一号議案**

**令和5年度事業報告並びに収支決算報告承認の件**

# 令和5年度事業概要報告

(自. 令和5年4月1日 至. 令和6年3月31日)

宇都宮法人会は、公益社団法人の法律要件を踏まえ、『税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体』として、法人会の基本的指針である納税意識の向上と会員企業の自己研鑽および、社会の健全な発展に貢献するため公益目的事業を中心に各種の事業活動を展開した。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、会員交流事業についても、従来通り活動を行った。

**組織**については、会員数の純増および前年度を上回る加入率を目標に、役員をはじめ関係機関の協力を得て10月～12月を第一次、2月～3月を第二次会員増強月間として取り組み、新会員の獲得に力を注いだ。結果、新規会員200社の入会を獲得し、退会が177社となり、入会社数が退会社数を上回った。事業年度末の会員数は23社増の5,970社となった。

**研修事業**については、会員の自己研鑽の支援、地域企業の健全な発展を目的に、各種業務研修並びに職務階層別の研修を実施。また、「時局講演会」や税を考える週間行事の一環として実施している「秋季講演会（税理士会と共催）」を計画通り実施した。

**広報活動**においては、広報誌による本部・支部・部会の事業活動報告、事業開催予定、会員PRのための会員企業紹介、税務関係情報、健康情報の発信、ホームページ並びに地元新聞による一般市民に対する事業活動PR及び公益目的事業を中心とした事業開催の周知徹底を図った。広報誌については、事業計画通り年4回発行した。

**福利厚生事業**においては、さらなる福利厚生事業の充実と制度加入企業数の増加を図るため、受託3社と連携し、福利厚生制度推進に努めた。また、会員企業の健康管理に寄与するため、指定病院等にて生活習慣病予防健診（681名受診）および人間ドック健診（283名受診）を実施した。

**社会貢献活動**では、チャリティゴルフ大会によるチャリティ基金等で福祉施設（1ヶ所）及び親と子どもの居場所（3ヶ所）に備品を寄贈した。

また、青年部会では、管内小学校高学年生を対象とした「税金ウルトラクイズ」を実施。さらに、女性部会では、25年連続の「手作り介護用品寄贈」を行うなど、各支部・部会も地域に密着した社会貢献活動を実施した。

なお、本年度は租税教室を17支部で29校の小学校で実施し、租税教育事業の充実を図るとともに、女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行い21校から143枚の応募を得た。

**税制提言活動**については、本年度も会員へのアンケートを実施し、アンケート結果をとりまとめ、全法連へ報告した。また、全法連が作成した税制改正提言書を使用し、宇都宮市長および市議会議長等への提言を行った。

# 令和5年度事業報告

## (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

### 1. 事業

#### 公1 税関連事業

- ・税知識の普及を目的とする事業 (公益目的事業1-1)
- ・納税意識の高揚を目的とする事業 (公益目的事業1-2)
- ・納税及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 (公益目的事業1-3)

行事名	開催年月	開催地	人数	摘要
決算法人説明会	令和5年 5月	宇都宮市	39人	
〃	〃 〃	〃	35	
〃	〃 8月	〃	44	
〃	〃 〃	〃	33	
〃	〃 11月	〃	21	
〃	〃 〃	〃	28	
〃	令和6年 3月	〃	41	
〃	〃 〃	〃	63	
新設法人説明会	令和5年 6月	〃	2	
〃	〃 10月	〃	3	
〃	令和6年 2月	〃	6	資料配布のみ
年末調整説明会	令和5年 11月	〃	99	(午前)
〃	〃 〃	〃	132	(午後)
宗教法人税務研修会	令和5年 4月	〃	22	
インボイス制度直前対策セミナー	令和5年 8月	〃	31	
〃	〃 〃	〃	19	
サクッとわかる改正相続税と贈与税セミナー	〃 12	〃	23	
〃	〃 〃	〃	12	
広報委員会	令和5年 6月	〃	17	
〃	〃 9月	〃	12	
〃	〃 12月	〃	15	
〃	令和6年 3月	〃	18	
広報事業(広報誌発行)	令和5年 4月	〃	6,250	
〃	〃 7月	〃	〃	
〃	〃 10月	〃	〃	
〃	令和6年 1月	〃	〃	
広報事業(新聞紙掲載)	毎月	下野新聞	—	
広報事業(ホームページ掲載)	毎月	—	—	
税制委員会	令和5年 10月	宇都宮市	14	
〃	令和6年 2月	〃	11	
税制改正提言書交付	令和5年 11月	〃	6	
<b>【租税教室】</b>				(児童数)
河内支部 田原西小学校	令和5年 5月	宇都宮市	2	39
上三川支部 明治南小学校	〃 〃	上三川町	3	26
雀宮支部 新田小学校	〃 〃	宇都宮市	2	92
城山支部 宝木小学校	〃 〃	〃	4	107

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
マロニエ支部 海道小学校	令和5年 5月	宇都宮市	3人	32
細谷戸祭支部 昭和小学校	〃 〃	〃	4	54
駅東支部 今泉小学校	〃 6月	〃	3	84
御幸平出支部 平石中央小学校	〃 〃	〃	3	5
城山支部 城山西小学校	〃 〃	〃	3	20
御幸平出支部 平石北小学校	〃 〃	〃	6	35
西原花房支部 西原小学校	〃 〃	〃	6	37
陽南幕田支部 陽南小学校	〃 〃	〃	5	81
城山支部 城山東小学校	〃 〃	〃	2	22
清住塙田支部 東小学校	〃 7月	〃	2	26
上河内支部 上河内西小学校	〃 〃	〃	4	21
清原支部 清原北小学校	〃 〃	〃	2	19
さくら支部 姿川第二小学校	〃 〃	〃	2	108
さくら支部 姿川中央小学校	〃 〃	〃	2	39
西原花房支部 西小学校	〃 9月	〃	6	23
清原支部 清原南小学校	〃 〃	〃	2	63
細谷戸祭支部 細谷小学校	〃 11月	〃	4	74
北支部 篠井小学校	〃 〃	〃	2	17
マロニエ支部 錦小学校	〃 12月	〃	2	55
北支部 富屋小学校	〃 〃	〃	2	32
馬場宮園支部 中央小学校	令和6年 1月	〃	3	31
清原支部 清原東小学校	〃 〃	〃	2	50
陽南幕田支部 緑が丘小学校	〃 〃	〃	4	65
石井横田支部 瑞穂野北小学校	〃 〃	〃	2	18
北支部 豊郷北小学校	〃 2月	〃	3	44
青年部会				(参加児童数)
第6回税金ウルトラクイズ	令和6年 2月	〃	31	114名
女性部会				
広報委員会	令和5年 6月	〃	8	
〃	〃 9月	〃	6	
〃	〃 12月	〃	8	
〃	令和6年 3月	〃	5	
税に関する絵はがきコンクール	令和5年7月			(応募数)
作品募集	〃 〃 ~9月	〃		小学校21校
審査会	令和5年10月	〃	19	143名
表彰式	令和6年 1月	〃	19	
高校生税金〇×クイズ	〃 〃	〃	—	中止
新春税務研修会	〃 2月	〃	30	
演題「大人の宇都宮学」				
講師 宇都宮税務署副署長 田中厚司氏				
全法連「全国女性フォーラム愛媛大会」	令和5年 4月	愛媛県	9	
全法連「全国大会群馬大会」	〃 10月	群馬県	5	
全法連「全国青年の集い山形大会」	〃 11月	山形県	9	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
国税局長講演会 演題「税務・酒類行政と通貨行政」 講師 関東信越国税局長 木村秀美氏	令和5年11月	宇都宮市	17人	
税の百人一首表彰式 応募数 2,039首 (内訳)社会人7首、高校生105首、中学生1,357首、小学生570首	令和6年2月	〃	4	受賞者33人

## 公2 地域企業の健全な発展に資する事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
研修小委員会	令和5年7月	宇都宮市	7人	
研修委員会	〃 9月	〃	10	
〃	令和6年3月	〃	10	
[経理実務セミナー] よくわかる経理の基本と実務セミナー	令和5年7月	〃	31	
[労務管理・法律セミナー] 社会保険・労働保険セミナー	令和5年5月	〃	19	
[人材育成セミナー] 新入社員・若手社員ビジネスマナー	令和5年4月	〃	28	
〃	〃 〃	〃	17	
[パソコンセミナー] 「仕事に役立つExcel入門」セミナー	令和6年2月	〃	9	
新聞広告	毎月		—	
時局講演会 演題「変革する時代における成功法則 ～タニタで学んだ世界一への“経営の秘訣”～」 講師 ヘルスケアオンライン(株) 谷田昭吾氏	令和5年9月	宇都宮市	55	
秋季講演会 演題「私たちが描く！未来の生き方」 講師 社会学者 古市憲寿氏	令和5年11月	〃	601	
東ブロック会員研修会 演題「マルサはお見通し！」 講師 ヒロセ会計事務所 所長税理士 広瀬孝次氏	令和5年12月	〃	21	
東ブロック新春講演会 演題「芥川賞・直木賞ここだけの話」 講師 元文藝春秋編集者 岡崎正隆氏	令和6年2月	〃	31	
西北ブロック会員研修会 演題「ウクライナ・イスラエル情勢からみる 日本の防衛の現状」 講師 自衛隊栃木地方協力本部長 加藤 浩 氏	令和5年12月	〃	37	



行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
西北ブロック新春講演会 演題 「相続税のよもやま話～相続税に必要な二つの対策～」 講師 税理士 高橋義典氏	令和6年 2月	宇都宮市	24人	
中ブロック会員研修会 演題 「相続税のよもやま話～相続税に必要な二つの対策～」 講師 税理士 高橋義典氏	令和6年 3月	〃	19	
中ブロック新春講演会 演題 「これからの宇都宮動物園」 ～なぜクラウドファンディングが必要になったか～ 講師 宇都宮動物園 園長 荒井賢治氏	令和6年 2月	〃	28	
女性部会 関信局連女連協合同セミナー	令和5年11月	〃	22	
県連主催 会員研修会 第1部 演題 「消費税インボイス制度への対応とチェックポイント」 講師 関東信越国税局 課税第二部 消費税課 軽減税率・インボイス制度係 国税実査官 本間 明 氏 第2部 演題 「電子帳簿保存法の対応とチェックポイント」 講師 関東信越国税局 課税第一部 課税総括課 連絡調整官 宮下 智 氏	令和5年 9月	〃	191	
県連青連協主催 合同講演会 演題 『法人会だからできる「健康経営」の推進』 ～生産性の向上と上手な医療の使い方～ 講師 千葉大学医学部附属病院 特任教授/産業医 吉村健佑氏	令和6年 2月	〃	13	
インターネットセミナー 一般教養、法律、労務、人材育成、健康、政治経済、著名人他 セミナー数550講座	通年			アクセス数 13,242件 (3月末現在)

### 公3 地域社会への貢献を目的とする事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
社会貢献活動委員会	令和5年 9月	宇都宮市	15人	
〃	〃 12月	〃	15	
〃	令和6年 3月	〃	18	
細谷戸祭支部 管内小学校へ備品寄贈	令和5年11月	〃	3	
マロニエ支部 管内中学校へ備品寄贈	令和5年12月	〃	3	
御幸平出支部 管内小学校へ図書寄贈	令和6年 2月	〃	2	
石井横田支部 管内中学校へ備品寄贈	令和6年 2月	〃	2	
陽南幕田支部 管内子どもの居場所へ備品寄贈	令和5年 4月	〃	2	
管内小学校へ花苗寄贈	令和6年 3月	〃	5	
さくら支部 管内小学校へ備品寄贈	令和6年 3月	〃	2	
西原花房支部 管内小学校へ物品寄贈	令和5年12月	〃	4	
清住埴田支部 管内小学校へ備品寄贈	令和5年 9月	〃	3	
馬場宮園支部 管内子ども食堂へ備品寄贈	令和6年 3月	〃	3	
中央支部 管内子ども食堂へ備品寄贈	令和5年 9月	〃	3	
北支部 管内小学校へ図書寄贈	令和6年 2月	〃	3	
清原支部 管内小学校へ備品寄贈	令和5年12月	〃	3	
城山支部 管内宮っこの居場所へ備品寄贈	令和6年 2月	〃	3	
雀宮支部 管内子どもの居場所へ備品寄贈	令和5年 8月	〃	3	
河内支部 管内中学校備品寄贈	令和5年 9月	〃	1	
上三川支部 管内小学校へ図書寄贈	令和6年 3月	〃	3	
上河内支部 管内小学校へストラップ寄贈	令和6年 3月	〃	2	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
青年部会 フェスタmy宇都宮2023 税の啓発運動 社会貢献活動委員会	令和5年 5月	宇都宮市	8人	
〃	〃 7月	〃	20	
〃	〃 8月	〃	14	
〃	〃 9月	〃	9	
〃	〃 10月	〃	10	
〃	〃 11月	〃	13	
〃	〃 12月	〃	7	
〃	令和6年 1月	〃	14	
〃	〃 3月	〃	15	
女性部会 フェスタmy宇都宮2023 税の啓発運動 社会貢献活動委員会	令和5年 5月	〃	6	
第1回寄贈用介護用品作製会	〃 7月	〃	7	
第2回 〃	〃 8月	〃	18	
国立病院機構宇都宮病院へ 介護用品寄贈	〃 9月	〃	15	
	〃 10月	〃	6	

○ 会員の福利厚生に資する事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
支部長・組織厚生合同会議	令和5年 7月	宇都宮市	37人	
厚生小委員会	〃 10月	〃	9	
厚生委員会	令和6年 3月	〃	22	
福利厚生制度キャンペーン推進会議	令和5年 12月	〃	42	
①経営者大型保障制度の 普及推進(案内・周知) ②ビジネスガードの普及推進 (案内・周知) ③がん保険制度の普及推進 (案内・周知) ④貸倒保障制度(取引信用保 険)の普及推進(案内・周知) ⑤生活習慣病予防健診・人間 ドック健診	通年			受診者数 生活習慣病予防健診681人・人間ドック健診283人
女性部会 厚生委員会	令和5年 8月	宇都宮市	6	

○ 会員の交流及び会員増強に資するための事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
支部長・組織委員長会議	令和6年 1月	宇都宮市	24人	
本部・支部・部会役員合同研修会 講師 宇都宮税務署 小山貴文 署長 演題 「相続について」	令和5年 8月	〃	87	
細谷戸祭支部 新会員訪問	令和5年 7月	〃	1	
マロニエ支部 〃	〃 9月	〃	2	
御幸平出支部 〃	〃 7月	〃	1	
陽南幕田支部 〃	〃 9月	〃	1	
さくら支部 〃	〃 7月	〃	1	
中央支部 〃	〃 9月	〃	1	
北支部 〃	〃 9月	〃	1	
清原支部 〃	〃 8月	〃	2	
上三川支部 〃	〃 9月	〃	3	
新入会員のつどい	令和5年 9月	〃	47	
チャリティゴルフ大会	令和5年 10月	〃	88	
新年賀詞交歓会	令和6年 1月	〃	218	
役員県外視察研修	〃 2月	神奈川方面	18	
中ブロック 県外視察研修	令和5年 11月	群馬方面	—	中止
東ブロック 〃	〃 10月	神奈川方面	21	
西ブロック 〃	〃 〃	東京方面	29	
北ブロック 〃	〃 11月	宮城方面	30	
東ブロック レクリエーションボッチャ大会	令和6年 2月	宇都宮市	—	中止
西ブロック ボウリング大会	〃 〃	〃	88	
細谷戸祭支部役員親善ゴルフコンペ	令和5年 10月	〃	9	
陽南幕田支部 県外視察研修	〃 11月	神奈川方面	20	
西原花房支部 県外視察研修	〃 9月	東京方面	37	
城山支部 ゴルフコンペ	〃 12月	宇都宮市	12	
河内支部 役員研修会	〃 11月	日光市	6	
上三川支部 ゴルフコンペ	〃 6月	那須烏山市	19	
〃 新春初詣	令和6年 1月	千葉方面	22	
上河内支部 県外視察研修	令和5年 9月	千葉方面	26	
〃 チャリティゴルフ大会	〃 10月	宇都宮市	19	
〃 新年会	令和6年 1月	〃	14	
女性部会				
日帰り視察研修会	令和5年 12月	東京方面	14	
フラワーアレンジメント研修会	〃 〃	宇都宮市	20	
会員優待斡旋事業				
・スペシャルジョイントコンサート 美川憲一、コロッケ	令和5年 8月	〃	311枚	
・純烈コンサート2023	〃 11月	〃	76枚	

○ 法人の目的を達成するために必要な会議  
(公益・収益に資する為の会議を含む)

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
通常総会	令和5年 6月	宇都宮市	188人	
理事会	〃 5月	〃	40	
〃	〃 6月	〃	46	
〃	〃 11月	〃	39	
〃	令和6年 3月	〃	40	
会計監査	令和5年 5月	〃	6	
正副会長会議	〃 5月	〃	7	
〃	〃 11月	〃	7	
〃	令和6年 3月	〃	8	
総務委員会	令和5年 5月	〃	7	
〃	〃 11月	〃	6	
〃	令和6年 3月	〃	6	
細谷戸祭支部 役員総会	令和5年 5月	〃	22	
〃 役員会	〃 9月	〃	21	
〃 〃	〃 11月	〃	18	
〃 〃	令和6年 2月	〃	20	
マロニエ支部 役員総会	令和5年 5月	〃	22	
〃 役員会	〃 8月	〃	16	
〃 〃	〃 10月	〃	19	
〃 〃	令和6年 2月	〃	19	
御幸平出支部 役員総会	令和5年 5月	〃	15	
〃 役員会	〃 8月	〃	16	
〃 〃	〃 10月	〃	14	
〃 〃	令和6年 2月	〃	14	
駅東支部 役員総会	令和5年 5月	〃	15	
〃 役員会	〃 8月	〃	14	
〃 〃	〃 10月	〃	17	
〃 〃	令和6年 1月	〃	15	
石井横田支部 役員総会	令和5年 4月	〃	15	
〃 役員会	〃 8月	〃	15	
〃 〃	〃 11月	〃	13	
〃 〃	令和6年 2月	〃	17	
陽南幕田支部 役員総会	令和5年 5月	〃	26	
〃 役員会	〃 8月	〃	22	
〃 〃	〃 11月	〃	21	
〃 〃	令和6年 2月	〃	25	
さくら支部 役員総会	令和5年 5月	〃	17	
〃 役員会	〃 8月	〃	15	
〃 〃	〃 11月	〃	14	
〃 〃	令和6年 3月	〃	14	

行 事 名		開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
西原花房支部	役員総会	令和5年 5月	宇都宮市	17人	
〃	役員会	〃 8月	〃	17	
〃	〃	〃 10月	〃	19	
〃	〃	令和6年 1月	〃	16	
清住塙田支部	役員総会	令和5年 5月	〃	15	
〃	役員会	〃 9月	〃	17	
〃	〃	〃 11月	〃	12	
〃	〃	令和6年 2月	〃	15	
馬場宮園支部	役員総会	令和5年 5月	〃	19	
〃	役員会	〃 8月	〃	16	
〃	〃	〃 10月	〃	13	
〃	〃	令和6年 1月	〃	15	
中央支部	役員総会	令和5年 4月	〃	18	
〃	役員会	〃 8月	〃	13	
〃	〃	〃 11月	〃	12	
〃	〃	令和6年 2月	〃	11	
北支部	役員総会	令和5年 5月	〃	16	
〃	役員会	〃 8月	〃	10	
〃	〃	〃 11月	〃	16	
〃	〃	令和6年 2月	〃	11	
清原支部	役員総会	令和5年 5月	〃	15	
〃	役員会	〃 8月	〃	10	
〃	〃	〃 11月	〃	11	
〃	〃	令和6年 2月	〃	13	
城山支部	役員総会	令和5年 4月	〃	16	
〃	役員会	〃 8月	〃	13	
〃	〃	〃 10月	〃	14	
〃	〃	令和6年 2月	〃	18	
雀宮支部	役員総会	令和5年 4月	〃	13	
〃	役員会	〃 8月	〃	15	
〃	〃	〃 10月	〃	12	
〃	〃	令和6年 1月	〃	16	
河内支部	監査会	令和5年 6月	〃	4	
〃	役員総会	〃 6月	〃	11	
〃	役員会	〃 7月	〃	5	
上三川支部	監査会	〃 4月	上三川町	3	
〃	役員会	〃 4月	〃	7	
〃	通常総会	〃 5月	〃	13	
〃	正副支部長会議	〃 9月	〃	3	
〃	役員会	〃 10月	〃	8	
〃	正副支部長会議	令和6年 3月	〃	3	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
上河内支部 監査会	令和5年 4月	宇都宮市	2人	
〃 役員会	〃 4月	〃	9	
〃 通常総会	〃 6月	〃	12	
〃 役員会	〃 7月	〃	9	
〃 役員会	〃 11月	〃	10	
〃 役員会	〃 12月	〃	9	
青年部会 監査会	令和5年 5月	〃	4	
〃 幹事会	〃 5月	〃	18	
〃 定時総会	〃 6月	〃	32	
〃 正副部会長会議	〃 8月	〃	10	
〃 〃	〃 12月	〃	10	
〃 〃	令和6年 3月	〃	8	
女性部会 監査会	令和5年 5月	〃	6	
〃 会計委員会	〃 5月	〃	7	
〃 正副部会長会議	〃 5月	〃	9	
〃 〃	〃 10月	〃	10	
〃 〃	令和6年 2月	〃	9	
〃 正副部会長・正副委員長会議	令和5年 7月	〃	14	
〃 総務委員会	〃 5月	〃	5	
〃 役員会	〃 6月	〃	16	
〃 通常総会	〃 6月	〃	43	
宇都宮間税会総会	令和5年 5月	〃	1	
租税教育推進協議会総会	〃 5月	〃	1	
関東信越税理士会総会	〃 6月	〃	1	
税務行政協力会総会	〃 9月	〃	2	

## 2. 厚生関係

### ① 福利厚生制度加入状況

制 度 内 容	加入法人数	掛金総額	加入法人 対前年伸び率
経営者大型総合保障制度	905社	109,210万円 (95.5%)	97.4%
個人保障プラン・個人年金 終身保障プラン	— (個人加入)	4,874万円 (89.0%)	—
ビジネスガード	1,155社	53,508万円 (105.6%)	102.2%
がん保険制度	(2,032件) 665社	15,507万円 (95.7%)	98.3%
痴呆介護保険制度	(35件) 20社	187万円 (95.8%)	95.2%
医療保険制度(EVER)	(725件) 320社	5,944万円 (96.1%)	96.6%

### ② 生活習慣病予防健診

実施年月	健 診 施 設	件数
5年4月～6年3月	宇都宮東病院・宇都宮記念病院	681人

### ③ 人間ドック健診

実施年月	健 診 施 設	件数
5年4月～6年3月	栃木県保健衛生事業団・宇都宮東病院・ミヤ健康 クリニック・宇都宮記念病院・宇都宮セントラルクリニック	283人



### 3. 組織

## 令和5年度 加入率表

令和6年3月31日

年月日	稼働法人数	会員数	加入率
令和5年3月31日	12,827社	5,947社	46.4%
令和6年3月31日	12,762社	5,970社	46.8%

## 令和5年度 会員異動状況

年度	期首会員	当期入会	当期退会	期末会員
令和5年度	5,947社	200社	177社	5,970社

令和5年度

## 支部別会員異動状況表

(令和5年4月1日～令和6年3月末日)

コード	支部名	期 会 員 数	増 加		減 少		期 会 員 数
			入 会	移 動	退 会	移 動	
01	細 谷 戸 祭	460 社	17 社	4 社	25 社	3 社	453 社
02	マ ロ ニ エ	403	9	4	13	5	398
03	御 幸 平 出	502	12	1	12	5	498
04	駅 東	465	16	2	14	7	462
05	石 井 横 田	547	17	1	16	3	546
06	陽 南 幕 田	416	17	3	6	2	428
07	さ く ら	488	30	5	11	1	511
08	西 原 花 房	308	14	0	5	0	317
09	清 住 塙 田	238	9	1	10	2	236
10	馬 場 宮 園	222	6	4	5	1	226
11	中 央	203	2	1	8	1	197
12	北	276	9	2	8	1	278
13	清 原	238	10	1	8	0	241
14	城 山	302	6	0	8	2	298
15	雀 宮	322	14	5	12	3	326
16	河 内	219	5	3	6	0	221
17	上 三 川	261	6	1	7	2	259
18	上 河 内	77	1	0	3	0	75
	合 計	5,947 社	200 社	38 社	177 社	38 社	5,970 社

## 事業報告附属明細書

令和5年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

# 貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	32,870,228	37,733,435	△ 4,863,207
未収金	137,080	50,000	87,080
貯蔵品	871,200	0	871,200
流動資産合計	33,878,508	37,783,435	△ 3,904,927
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	11,497,000	10,174,000	1,323,000
備品買換引当資産	5,000,000	5,000,000	0
会館再取得引当資産	33,925,000	33,935,000	△ 10,000
会館修繕引当資産	1,031,000	1,031,000	0
車両買換引当資産	1,100,000	1,100,000	0
特定資産合計	52,553,000	51,240,000	1,313,000
(2) その他固定資産			
建物	28,901,170	30,430,316	△ 1,529,146
建物付属設備	6,003,855	6,435,000	△ 431,145
構築物	85,075	99,594	△ 14,519
車両運搬具	2,396	20,161	△ 17,765
什器備品	124,546	155,775	△ 31,229
電話加入権	133,033	133,033	0
敷金	3,000,000	3,000,000	0
その他固定資産合計	38,250,075	40,273,879	△ 2,023,804
固定資産合計	90,803,075	91,513,879	△ 710,804
資産合計	124,681,583	129,297,314	△ 4,615,731
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	518,688	325,698	192,990
未払消費税等	37,642	0	37,642
流動負債合計	556,330	325,698	230,632
2. 固定負債			
退職給付引当金	11,497,000	10,174,000	1,323,000
固定負債合計	11,497,000	10,174,000	1,323,000
負債合計	12,053,330	10,499,698	1,553,632
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	112,665,895	118,797,616	△ 6,131,721
一般正味財産合計	112,665,895	118,797,616	△ 6,131,721
(うち特定資産への充当額)	(41,056,000)	(41,066,000)	△ 10,000
正味財産合計	112,628,253	118,797,616	△ 6,169,363
負債及び正味財産合計	124,681,583	129,297,314	△ 4,615,731

# 正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,085	1,118	△ 33
特定資産受取利息	1,085	1,118	△ 33
受取会費	34,615,000	34,902,000	△ 287,000
正会員受取会費	33,163,000	33,627,000	△ 464,000
賛助会員受取会費	1,452,000	1,275,000	177,000
事業収益	9,652,790	7,648,000	2,004,790
研修事業収益	539,600	1,277,000	△ 737,400
広報事業収益	257,000	55,500	201,500
福利厚生事業収益	1,930,000	1,956,500	△ 26,500
会員親睦事業収益	4,476,190	1,667,000	2,809,190
事務手数料収益	50,000	50,000	0
会館賃貸事業収益	2,400,000	2,400,000	0
地域社会貢献事業収益	0	242,000	△ 242,000
受取補助金等	28,756,500	28,725,500	31,000
受取県連補助金	904,000	664,000	240,000
受取全法連助成金	27,282,500	27,612,500	△ 330,000
受取全法連補助金	290,000	200,000	90,000
報奨金収入	280,000	249,000	31,000
受取負担金	3,481,000	2,506,000	975,000
受取負担金	931,000	131,000	800,000
青年・女性部会受取負担金	1,170,000	1,175,000	△ 5,000
受入人件費負担	1,380,000	1,200,000	180,000
受取寄付金	158,000	153,000	5,000
募金収益	158,000	153,000	5,000
雑収益	1,105,756	696,785	408,971
受取利息	372	345	27
雑収益	1,105,384	696,440	408,944
経常収益計	77,770,131	74,632,403	3,137,728
(2) 経常費用			
事業費	72,282,462	62,493,345	9,789,117
役員報酬	1,926,078	1,943,588	△ 17,510
給料手当	17,547,947	16,229,564	1,318,383
退職給付費用	1,158,045	1,140,539	17,506
福利厚生費	2,666,486	2,731,854	△ 65,368
事務委託費	334,371	334,371	0
会議費	9,237,253	4,010,216	5,227,037
旅費交通費	6,145,221	3,955,308	2,189,913
通信運搬費	3,841,476	4,040,074	△ 198,598
減価償却費	1,798,738	1,751,463	47,275
消耗品費	6,310,711	5,633,140	677,571
修繕費	2,465,951	248,100	2,217,851
印刷製本費	3,176,873	2,919,272	257,601
燃料費	39,877	31,627	8,250
光熱水料費	1,106,419	1,249,965	△ 143,546
賃借料	2,719,464	2,719,464	0
保険料	807,568	777,306	30,262
諸謝金	1,799,647	2,338,766	△ 539,119
租税公課	680,604	680,604	0
支払負担金	2,584,000	2,736,420	△ 152,420
支払寄付金	43,000	243,000	△ 200,000
委託費	118,800	118,800	0
会場費	1,167,819	1,979,544	△ 811,725
広告宣伝費	1,324,400	1,378,960	△ 54,560
リース料	738,312	766,209	△ 27,897
事務所管理費	1,240,358	1,279,327	△ 38,969
支払手数料	904,423	715,461	188,962

科 目	当年度	前年度	増 減
新聞図書費	335,121	458,008	△ 122,887
雑費	63,500	82,395	△ 18,895
管理費	11,619,390	8,006,076	3,613,314
役員報酬	273,922	276,412	△ 2,490
給料手当	2,500,245	2,312,400	187,845
退職給付費用	164,955	162,461	2,494
福利厚生費	379,822	389,132	△ 9,310
事務委託費	47,629	47,629	0
会議費	3,952,380	1,185,064	2,767,316
旅費交通費	92,074	91,605	469
通信運搬費	259,505	291,107	△ 31,602
減価償却費	225,066	218,331	6,735
消耗品費	394,660	332,458	62,202
修繕費	351,257	35,341	315,916
印刷製本費	25,886	27,019	△ 1,133
燃料費	5,681	4,505	1,176
光熱水料費	114,137	128,944	△ 14,807
賃借料	280,536	280,536	0
保険料	101,145	95,324	5,821
租税公課	235,038	164,296	70,742
支払負担金	33,000	0	33,000
支払寄付金	30,000	0	30,000
委託費	251,863	251,863	0
会場費	651,510	425,500	226,010
渉外慶弔費	411,469	469,217	△ 57,748
リース料	105,168	109,141	△ 3,973
事務所管理費	127,954	131,973	△ 4,019
支払手数料	128,829	101,912	26,917
新聞図書費	10,729	11,356	△ 627
諸会費	364,950	391,200	△ 26,250
雑費	99,980	71,350	28,630
経常費用計	83,901,852	70,499,421	13,402,431
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,131,721	4,132,982	△ 10,264,703
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,131,721	4,132,982	△ 10,264,703
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
固定資産除却損	0	182,981	△ 182,981
経常外費用計	0	182,981	△ 182,981
当期経常外増減額	0	△ 182,981	182,981
当期一般正味財産増減額	△ 6,131,721	3,950,001	△ 10,081,722
一般正味財産期首残高	118,797,616	114,847,615	3,950,001
一般正味財産期末残高	112,665,895	118,797,616	△ 6,131,721
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	112,665,895	118,797,616	△ 6,131,721

※公益目的事業費率55.1%＝公益目的事業費 46,238,172円÷経常費用 83,901,852円

# 正味財産増減計算書内訳表

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日まで

(単位：円)

科 目	公益事業会計				収益事業等会計				法人会計
	税関連事業	地域企業貢献事業	地域社会貢献事業	公益共通	小計	賃貸収益事業	会員交流事業	小計	
<b>I 一般正味財産増減の部</b>									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
<b>特定資産運用益</b>									
特定資産受取利息	326	353	109	0	788	0	163	163	134
<b>受取会費</b>									
正会員受取会費	8,325,765	5,617,185	2,535,443	0	16,478,393	0	15,088,003	15,088,003	3,048,604
賛助会員受取会費	7,841,765	5,133,185	2,051,443	0	15,026,393	0	15,088,003	15,088,003	3,048,604
<b>事業収益</b>									
研修事業収益	150,000	475,600	0	0	625,600	2,400,000	6,627,190	9,027,190	0
広報事業収益	0	475,600	0	0	475,600	0	64,000	64,000	0
福利厚生事業収益	150,000	0	0	0	150,000	0	107,000	107,000	0
会員親睦事業収益	0	0	0	0	0	0	1,930,000	1,930,000	0
事務手数料収益	0	0	0	0	0	0	4,476,190	4,476,190	0
会館賃貸事業収益	0	0	0	0	0	2,400,000	50,000	50,000	0
<b>受取補助金等</b>									
受取県運補助金	11,801,334	12,301,333	3,563,833	0	27,666,500	0	570,000	570,000	520,000
受取全法連助成金	301,334	301,333	301,333	0	904,000	0	0	0	0
受取全法連補助金	11,500,000	12,000,000	3,262,500	0	26,762,500	0	0	0	520,000
親票金収入	0	0	0	0	0	0	290,000	290,000	0
<b>受取負担金</b>									
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青年・女性部会受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受入人件費負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>受取寄付金</b>									
募金収益	158,000	158,000	158,000	0	158,000	0	0	0	0
<b>雑収益</b>									
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	372	0	0	0	372	0	0	0	372
<b>経常収益計</b>	1,105,384	0	0	0	1,105,384	0	90,000	90,000	1,015,384
(2) 経常費用									
<b>事業費</b>									
役員報酬	20,818,956	18,981,321	6,437,895	0	46,238,172	1,892,787	24,151,503	26,044,290	0
給料手当	1,926,078	716,078	220,000	0	1,596,078	0	330,000	330,000	0
退職給付費用	6,014,457	6,516,488	2,004,819	0	14,535,764	0	3,012,183	3,012,183	0
福利厚生費	1,158,045	396,900	430,115	0	959,315	0	198,730	198,730	0
事務委託費	2,666,486	913,892	304,631	0	2,208,895	0	457,591	457,591	0
会議費	334,371	114,600	38,200	0	276,990	0	57,381	57,381	0
旅費交通費	9,237,253	58,200	84,037	0	220,276	0	9,016,977	9,016,977	0
通信運搬費	6,145,221	1,207,321	184,847	0	1,732,729	0	4,412,492	4,412,492	0
減価償却費	3,841,476	2,583,820	676,649	0	3,468,601	0	372,875	372,875	0
消耗品費	1,798,738	541,531	586,850	0	1,308,891	218,700	271,147	489,847	0
修繕費	6,310,711	1,376,424	1,606,486	0	4,935,301	0	1,375,410	1,375,410	0
印刷製本費	2,465,951	845,162	281,721	0	2,042,721	0	423,177	423,177	0
燃料費	3,176,873	2,858,189	20,763	0	2,974,052	0	202,821	202,821	0
光熱水料費	39,877	13,667	4,556	0	33,034	0	6,843	6,843	0
賃借料	1,106,419	274,625	297,607	0	663,774	305,139	137,506	442,645	0
保険料	2,719,464	675,000	225,000	0	1,631,488	750,000	337,976	1,087,976	0
諸謝金	807,568	243,365	81,122	0	588,219	97,495	121,854	219,349	0
租税公課	1,799,647	53,411	1,470,236	0	1,523,647	0	276,000	276,000	0
支払負担金	680,604	171,787	186,164	0	415,214	179,375	86,015	265,390	0
支払寄付金	2,584,000	0	0	0	0	0	2,584,000	2,584,000	0
委託費	43,000	30,000	13,000	0	43,000	0	0	0	0
会場費	118,800	0	0	0	118,800	0	0	0	0
広告宣伝費	1,167,819	630,101	511,277	0	1,146,278	0	21,541	21,541	0
<b>事業費計</b>	1,324,400	1,324,400	4,900	0	1,324,400	0	21,541	21,541	0
<b>経常費用計</b>	1,324,400	1,324,400	4,900	0	1,324,400	0	21,541	21,541	0
<b>経常増減の部</b>	77,770,131	20,277,425	18,394,471	0	44,929,281	2,400,000	23,880,356	26,280,356	6,560,494
(2) 経常費用									
<b>事業費</b>									
役員報酬	72,282,462	20,818,956	18,981,321	0	46,238,172	1,892,787	24,151,503	26,044,290	0
給料手当	1,926,078	660,000	716,078	0	1,596,078	0	330,000	330,000	0
退職給付費用	17,547,947	6,014,457	2,004,819	0	14,535,764	0	3,012,183	3,012,183	0
福利厚生費	1,158,045	396,900	430,115	0	959,315	0	198,730	198,730	0
事務委託費	2,666,486	913,892	304,631	0	2,208,895	0	457,591	457,591	0
会議費	334,371	114,600	38,200	0	276,990	0	57,381	57,381	0
旅費交通費	9,237,253	58,200	84,037	0	220,276	0	9,016,977	9,016,977	0
通信運搬費	6,145,221	1,207,321	184,847	0	1,732,729	0	4,412,492	4,412,492	0
減価償却費	3,841,476	2,583,820	676,649	0	3,468,601	0	372,875	372,875	0
消耗品費	1,798,738	541,531	586,850	0	1,308,891	218,700	271,147	489,847	0
修繕費	6,310,711	1,376,424	1,606,486	0	4,935,301	0	1,375,410	1,375,410	0
印刷製本費	2,465,951	845,162	281,721	0	2,042,721	0	423,177	423,177	0
燃料費	3,176,873	2,858,189	20,763	0	2,974,052	0	202,821	202,821	0
光熱水料費	39,877	13,667	4,556	0	33,034	0	6,843	6,843	0
賃借料	1,106,419	274,625	297,607	0	663,774	305,139	137,506	442,645	0
保険料	2,719,464	675,000	225,000	0	1,631,488	750,000	337,976	1,087,976	0
諸謝金	807,568	243,365	81,122	0	588,219	97,495	121,854	219,349	0
租税公課	1,799,647	53,411	1,470,236	0	1,523,647	0	276,000	276,000	0
支払負担金	680,604	171,787	186,164	0	415,214	179,375	86,015	265,390	0
支払寄付金	2,584,000	0	0	0	0	0	2,584,000	2,584,000	0
委託費	43,000	30,000	13,000	0	43,000	0	0	0	0
会場費	118,800	0	0	0	118,800	0	0	0	0
広告宣伝費	1,167,819	630,101	511,277	0	1,146,278	0	21,541	21,541	0
<b>事業費計</b>	1,324,400	1,324,400	4,900	0	1,324,400	0	21,541	21,541	0
<b>経常費用計</b>	1,324,400	1,324,400	4,900	0	1,324,400	0	21,541	21,541	0
<b>経常増減の部</b>	77,770,131	20,277,425	18,394,471	0	44,929,281	2,400,000	23,880,356	26,280,356	6,560,494

科 目	合 計	公益事業会計				収益事業等会計			法人会計	
		税関連事業	地域企業貢献事業	地域社会貢献事業	公益共通	小計	賃貸収益事業	会員交流事業	小計	法人会計
リース料	738,312	253,044	274,220	84,348	0	611,612	0	126,700	0	0
事務所管理費	1,240,358	307,870	333,635	102,823	0	744,128	342,078	154,152	496,230	0
支払手数料	904,423	309,976	335,916	103,325	0	749,217	0	155,206	155,206	0
新聞図書費	335,121	285,614	27,976	8,605	0	322,195	0	12,926	12,926	0
雑費	63,500	0	14,240	49,260	0	63,500	0	0	0	0
<b>管理費</b>	<b>11,619,390</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>11,619,390</b>
役員報酬	273,922	0	0	0	0	0	0	0	0	273,922
給料手当	2,500,245	0	0	0	0	0	0	0	0	2,500,245
退職給付費用	164,955	0	0	0	0	0	0	0	0	164,955
福利厚生費	379,822	0	0	0	0	0	0	0	0	379,822
事務委託費	47,629	0	0	0	0	0	0	0	0	47,629
会議費	3,952,380	0	0	0	0	0	0	0	0	3,952,380
旅費交通費	92,074	0	0	0	0	0	0	0	0	92,074
通信運搬費	259,505	0	0	0	0	0	0	0	0	259,505
減価償却費	225,066	0	0	0	0	0	0	0	0	225,066
消耗品費	394,660	0	0	0	0	0	0	0	0	394,660
修繕費	351,257	0	0	0	0	0	0	0	0	351,257
印刷製本費	25,886	0	0	0	0	0	0	0	0	25,886
燃料費	5,681	0	0	0	0	0	0	0	0	5,681
光熱水料費	114,137	0	0	0	0	0	0	0	0	114,137
賃借料	280,536	0	0	0	0	0	0	0	0	280,536
保険料	101,145	0	0	0	0	0	0	0	0	101,145
租税公課	235,038	0	0	0	0	0	0	0	0	235,038
支払負担金	33,000	0	0	0	0	0	0	0	0	33,000
支払寄付金	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000
委託費	251,863	0	0	0	0	0	0	0	0	251,863
会場費	651,510	0	0	0	0	0	0	0	0	651,510
渉外慶弔費	411,469	0	0	0	0	0	0	0	0	411,469
リース料	105,168	0	0	0	0	0	0	0	0	105,168
事務所管理費	127,954	0	0	0	0	0	0	0	0	127,954
支払手数料	128,829	0	0	0	0	0	0	0	0	128,829
新聞図書費	10,729	0	0	0	0	0	0	0	0	10,729
諸会費	364,950	0	0	0	0	0	0	0	0	364,950
雑費	99,980	0	0	0	0	0	0	0	0	99,980
経営費用計	83,901,852	20,818,956	18,981,321	6,437,895	0	46,238,172	1,892,787	24,151,503	11,619,390	0
<b>評価損益等調整前当期経常増減額</b>	<b>△ 6,131,721</b>	<b>△ 541,531</b>	<b>△ 586,850</b>	<b>△ 180,510</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,308,891</b>	<b>507,213</b>	<b>△ 271,147</b>	<b>236,066</b>	<b>△ 5,058,896</b>
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,131,721	△ 541,531	△ 586,850	△ 180,510	0	△ 1,308,891	507,213	△ 271,147	236,066	△ 5,058,896
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 6,131,721</b>	<b>△ 541,531</b>	<b>△ 586,850</b>	<b>△ 180,510</b>	<b>101,474</b>	<b>101,474</b>	<b>△ 101,474</b>	<b>△ 101,474</b>	<b>△ 101,474</b>	<b>0</b>
一般正味財産期首残高	118,797,616				56,010,408	56,010,408	12,802,789	12,820,800	25,623,569	37,163,639
一般正味財産期末残高	112,665,895				54,802,991	54,802,991	13,208,508	12,549,653	25,758,161	32,104,743
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部										
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>IV 正味財産期末残高</b>	<b>112,665,895</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>54,802,991</b>	<b>54,802,991</b>	<b>13,208,508</b>	<b>12,549,653</b>	<b>25,758,161</b>	<b>32,104,743</b>

※公益目的事業費率55.1%＝公益目的事業費 46,238,172円÷経常費用 83,901,852円



## 財務諸表に対する注記及び附属明細書

### 1 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却について

建物・・・定額法による減価償却を実施している。

構築物、器具及び備品、車両運搬具・・・定率法により実施している。

少額資産については一括償却している。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税込みで表示している。

### 2 特定資産の明細、増減額及びその残額

特定資産の明細、増減額及びその残額は次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	10,174,000	1,323,000	0	11,497,000
備品買換引当資産	5,000,000	0	0	5,000,000
会館再取得引当資産	33,935,000	0	10,000	33,925,000
会館修繕引当資産	1,031,000	0	0	1,031,000
車両買換引当資産	1,100,000	0	0	1,100,000
合 計	51,240,000	1,323,000	10,000	52,553,000

### 3 特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産から充当)	(うち一般正味 財産から充当)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当資産	11,497,000	-	0	11,497,000
備品買換引当資産	5,000,000	-	5,000,000	-
会館再取得引当資産	33,925,000	-	33,925,000	-
会館修繕引当資産	1,031,000	-	1,031,000	-
車両買換引当資産	1,100,000	-	1,100,000	-
合 計	52,553,000	-	41,056,000	11,497,000

### 4 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりである。

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	10,174,000	1,323,000	-	-	11,497,000

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

種類	取得年月	取得価額	減価償却費	残存価額	償却累積額
建 物	13/01	64,507,310	1,310,446	20,999,552	43,507,758
建物（収益分）	24/07	9,000,000	218,700	6,594,300	2,405,700
建物付属設備	04/07	6,435,000	431,145	5,788,283	646,717
構築物（看板）	15/02	1,259,850	14,519	85,075	1,174,775
車両運搬具	24/03	1,900,000	17,765	2,396	1,897,604
什器備品	13/04	5,783,086	31,229	155,775	5,627,311
合 計		88,885,246	2,023,804	33,625,381	55,259,865

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期残高	当期増額	当期減額	当期末残	記載区分
補助金 県連補助金	(一社) 栃木県連	0	0	0	0	一般 正味財産
		0	904,000	904,000	0	指定 正味財産
助成金 全法連助成金	(公財) 全法連	0	26,932,500	26,932,500	0	指定 正味財産
助成金 全法連助成金	(公財) 全法連	0	350,000	350,000	0	一般 正味財産
補助金 全法連補助金	(公財) 全法連	0	290,000	290,000	0	一般 正味財産
報奨金	(公財) 全法連	0	280,000	280,000	0	一般 正味財産
合 計		0	28,756,500	28,756,500	0	

# 財産目録

令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	127,365	
		普通預金	運転資金として	22,948,406	
		足利銀行本店		21,482,293	
		栃木銀行本店		399,657	
		栃木信用金庫		20,173	
		鹿沼信用金庫		15,210	
		東邦銀行		9,911	
		烏山信用金庫		22,354	
		郵便局		25,989	
		栃木銀行三の沢		972,819	
		支部活動費	18支部期末残高	3,940,874	
		青年部会	期末残高	189,424	
	女性部会	期末残高	664,159		
定期預金		5,000,000			
未収金			137,080		
貯蔵品			871,200		
流動資産合計				33,878,508	
(固定資産) 特定資産	退職給付引当資産 備品買換引当資産 会館再取得引当資産 会館修繕引当資産 車両買換引当資産	足利銀行他	職員退職分	11,497,000	
		足利銀行	備品買換の為	5,000,000	
		足利銀行他	会館再取得の為	33,925,000	
		栃木銀行他	会館修繕費	1,031,000	
		栃木銀行	車両買換の為	1,100,000	
	その他固定資産	建物	495㎡	共用財産	28,901,170
		建物付属設備	業務用空調機	共用財産	6,003,855
		構築物	看板他	共用財産	85,075
		車両運搬具	乗用車1台	共用財産	2,396
		什器備品	コピー機他	共用財産	124,546
		電話加入権	028-648-9466他	共用財産	133,033
		敷金	建物保証金	共用財産	3,000,000
		固定資産合計			
資産合計				124,681,583	
(流動負債)	預り金 未払消費税等	源泉所得税他		518,688	
				37,642	
流動負債合計				556,330	
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの		11,497,000	
固定負債合計				11,497,000	
負債合計				12,053,330	
正味財産				112,628,253	

# 監査報告書

公益社団法人宇都宮法人会  
会 長 黒本 淳之介 様

令和6年5月15日  
公益社団法人宇都宮法人会

監 事 和 田 均 ㊞

監 事 森 田 美支子 ㊞

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年事業年度の理事の職務の執行の監査をいたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、理事会に出席するとともに、理事及び事務局職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

## 第二号議案

### 役員の一部変更承認の件



退任	角 井 好 康	(株) 足 利 銀 行
退任	大 武 功 治	(株) 泰 和 工 業

選任	角 田 典 彦	(株) 足 利 銀 行
----	---------	-------------





## 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

